

平成29年度第11回御船町議会定例会（3月会議） 議事日程（第5号）

平成30年3月15日

午前10時00分開会

1 議事日程

- 第1 議案第90号 平成30年度御船町一般会計予算について
- 第2 議案第91号 平成30年度御船町国民健康保険事業特別会計予算について
- 第3 議案第92号 平成30年度御船町介護保険事業特別会計予算について
- 第4 議案第93号 平成30年度御船町後期高齢者医療事業特別会計予算について
- 第5 議案第94号 平成30年度御船町緑の村運営事業特別会計予算について
- 第6 議案第95号 平成30年度御船町公共下水道事業特別会計予算について
- 第7 議案第96号 平成30年度御船町情報通信基盤施設運営事業特別会計予算について
- 第8 議案第97号 平成30年度御船町水道事業会計予算について

2 出席議員は次のとおりである（14人）

- | | |
|-------------|-------------|
| 1番 清水 蕙 君 | 2番 森田 優二 君 |
| 3番 岩永 宏介 君 | 4番 中城 峯視 君 |
| 5番 福永 啓 君 | 6番 田上 忍 君 |
| 7番 藤川 博和 君 | 9番 塚本 勝紀 君 |
| 10番 田中 隆敏 君 | 11番 沖 徹信 君 |
| 12番 井本 昭光 君 | 13番 岩田 重成 君 |
| 14番 田端 幸治 君 | |

3 欠席議員（1人）

- 8番 池田 浩二 君

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（1人）

- 事務局長 福本 悟 君

5 説明のため出席した者の職氏名（18 人）

町 長	藤 木 正 幸 君	副 町 長	本 田 安 洋 君
教 育 長	本 田 恵 典 君	総 務 課 長	吉 本 敏 治 君
企 画 財 政 課 長	坂 本 幸 喜 君	税 務 課 長	宮 崎 靖 君
町 民 保 険 課 長	宮 崎 尚 文 君	こども未来課長	野 口 壮 一 君
福 祉 課 長	道 山 敏 文 君	健康づくり支援課長	西 橋 静 香 君
農 業 振 興 課 長	藤 野 浩 之 君	商 工 観 光 課 長	作 田 豊 明 君
建 設 課 長	松 岡 秀 明 君	学 校 教 育 課 長	坂 本 朋 子 君
社 会 教 育 課 長	宮 川 一 幸 君	環 境 保 全 課 長	緒 方 良 成 君
会 計 管 理 者	福 田 敏 江 君	監 査 委 員	山 下 誠 雄 君

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

午前10時00分 開 会

○議長（田端幸治君） おはようございます。

本日の会議を開きます前に、昨日の質疑の中で、松岡建設課長より答弁をしたいとの申し出がっておりますので、答弁を、許可をいたします。

○建設課長（松岡秀明君） 昨日の田上議員からの、県道横野矢部線の災害復旧工事に伴います迂回路についての質疑がありましたけれども、そのことについて答弁をさせていただきます。

まず、県道横野矢部線につきましては、災害復旧工事での対応ということになります。工事の内容としては、路肩の崩壊、これに伴います災害復旧ということでありまして、県の見解としましては、迂回路が確保でき次第工事に着工したいということで、町との協議がっております。

1つ目の迂回路の確保としましては、町道北園有水線です、大内地区について、災害復旧工事を行っていましたが、それが一昨日完成をしまして通行が可能になりました。

それから、もう1つについては、粒麦線です。これにつきましては迂回路として確保する必要があります。これについては、粒麦線においては3カ所の災害復旧工事がありまして、それについて、2月に工事の発注を行っております。それについては、4月に入りましてから工事に着手をしたいということで、今進めておるところでありますけれども、こ

の粒麦の集落の途中というか中に、路肩が崩壊している箇所が1カ所ありまして、これがたしか田上議員がおっしゃっておられた危険な箇所になるかと思います。

それについては、現在迂回路としての対応も含めて、どのように復旧をするかということについて、工事の工法について現在検討をしているところであります。

いずれにしましても、迂回路の通行につきましては安全確保を、十分な対策を講じた上で対応して、安全に通行していただくということで考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○6番（田上 忍君） とても路肩が大きく崩れているというか、本当にちょっと入ったら、もう車ごと崖下まで落ちてしまうので、その辺十分注意を喚起してもらえればと思います。

それと、県道の迂回路になるということは、今まであまり車が通らなかったところにたくさん車が通ってくると。今までも過去にも、そうやって迂回路になって、粒麦線かなり道路が傷んだこともあったんです。その後修復ということはどこもやってくれなかったと。大きな穴があいたところは町で対応してくれたんですが、そうやって、県道の迂回路になるということは、迂回路になって、何か道路の修復が必要になった場合というのは、これは町が修復するんですか、県がやるんですか。

○建設課長（松岡秀明君） お答えします。

このことにつきましては、簡単な補修で対応できるような場合については町で対応してきておりましたけれども、状況によっては、復旧、原状回復といいますか、そういった点においては、県と協議をしながら、修復については対応していきたいと考えております。

○6番（田上 忍君） 最後に一言ですけれども。工事に入る前というか、迂回路になる前に、今の現状をしっかり確認しておいて、そしてまたちゃんと迂回路としての役目が終わったときにもう一度確認して、ここはやっぱり迂回路として使ったからこれだけ修復が必要なんだというのをちゃんと県に報告して、やはり私は県道の代わりになるんだから、県が修復すべきだと思いますから、その辺十分対応をお願いしたいと思います。

○議長（田端幸治君） 平成30年度御船町一般会計予算の歳出について、担当課長の説明を、款・項・目の順で求めます。

8款、消防費について説明を求めます。

○総務課長（吉本敏治君） 8款、消防費について、御説明をします。予算書の97ページになります。

1 項、消防費。1、非常備消防費、合計で本年度 2 億 7,115 万円です。まず、主なものとしまして、消防団員への報酬が 1,016 万円、それから同じく 9 節、消防団員の費用弁償に係る分として 146 万 3,000 円を計上しております。

次に、98 ページをお願いします。19 節、負担金補助及び交付金です。上益城消防組合に対します負担金として 2 億 3,930 万 6,000 円。消防補償等事務に関する負担金として 976 万円を計上しております。

次に、2 目、消防施設費です。本年度予算額が 2 億 135 万 8,000 円です。99 ページをお願いします。13 節、委託料です。地方防災拠点施設建築工事設計委託料として 980 万円、15 節の工事請負費、消防施設整備工事請負費として 3,704 万 8,000 円、それから、地域防災拠点施設建設工事請負費として 1 億 3,600 万円を計上しております。18 節の備品購入費としまして、消防団に係る備品購入費として、合計で 1,374 万 5,000 円を計上しております。

○建設課長（松岡秀明君） 続きまして、3 目、水防費であります。20 万 1,000 円となります。

主なものとしましては、16 節の水防資材費 14 万 1,000 円であります。

○総務課長（吉本敏治君） 次に同じく 99 ページの、4 目、災害対策費です。本年度予算額が 5,117 万 2,000 円です。まず、11 節の需用費です。非常用の消耗品として 116 万 9,000 円。同じく非常用の食糧費として 64 万 8,000 円を計上しております。

次に、12 節、役務費ですけれども、一番下の災害対策費を保険料として、107 万 9,000 円を計上いたしております。

次に、13 節、委託料です。合計で 2,041 万円ですけれども、防災備蓄センター設計委託料として 300 万円、防災諸計画作成委託料として 866 万 2,000 円、熊本地震記録誌作成委託料として 874 万 8,000 円、これは、県の基金創意工夫分の基金を財源として充てる予定としております。

次に、100 ページです。工事請負費、防災備蓄センター工事費として 2,700 万円を計上いたしております。

以上で、8 款、消防費の説明を終わります。

○議長（田端幸治君） 質疑を行います。8 款、消防費について、質疑はありませんか。

○11 番（沖 徹信君） 説明資料の 286 ページ、研修旅費の県消防協会上益城郡支部消防団長等研修で 1 泊 2 日で、3,800 円の 1 人としてあるのは、これは 3,800 円で足りるのですか。

○総務課長（吉本敏治君） ここに今計上しておりますのは、日当の 2 日分、これは 1 泊で行

われる予定ですが、この日当のみをここに計上しております。研修に関する費用については、これは県から出ますので、消防団員に対するものとしましては、日当の2日分ということで計上しております。

○11番（沖 徹信君） その下に、費用弁償として3,800円の4人とあるでしょう。今私が言ったのは、研修旅費のところの3,800円ですよ。

○総務課長（吉本敏治君） これは、県の主催になりますので、費用については県で見てくれると。日当分だけを計上しているということになります。

○11番（沖 徹信君） それで、旅費と費用弁償は、主任会議とかのこの、一緒でしょう、違いますか。県消防協会が開催する研修、1泊2日3,800円の4人と、上のほうは3,800円の1人。

○総務課長（吉本敏治君） すみません。消防団に関する費用は確かに費用弁償として計上しております。この研修旅費につきましては、同行する職員分ということで計上しております。

○11番（沖 徹信君） 県からの負担があるから、1人3,800円でいいという、費用弁償の金額と一緒にということですか、旅費も。

○総務課長（吉本敏治君） 結果としてはそういうことになります。団員に係る分と職員に係る分の日当のみと、日当のみでいいということになります。

○11番（沖 徹信君） そしたら、この上のほうも、費用弁償なら、下のほうと一緒に書いたほうがいいじゃないんですか。

○総務課長（吉本敏治君） ちょっと説明が足りませんでしたけれども、上の研修旅費については職員の分と、それから下の費用弁償については消防団員分ということで分けて計上しております。

○議長（田端幸治君） ほかに質疑はありませんか。

○2番（森田優二君） 12月に消防関係で一般質問させていただきました。その質問内容からして、今回の予算を見てみますと、かなり処遇改善、言うなれば、約20年間処遇改善できていなかったと思います。けれども、これが前向きになってきたということで、非常にこれに関しては評価をしたいと思います。

それと、294ページ、工事請負費です。いろいろと話が出ておりました。消防の車の格納庫がここに出ていると思います。今の計画で8棟分だと思いますけれども、あくまでも

これは計画であって、今年度、要するに平成30年度になって、土地とか何とかの問題が解決して、格納庫ができますよという、そういう要望があった場合、そうした場合は、どういう計画をしておられますか。

○総務課長（吉本敏治君） まず、今年度の、平成30年度の当初予算で計上しておりますのは、ほぼそういった問題が解消されたところを具体的に8カ所を予定しております。まだ、用地についての確保がなかなかできていないところについては、年度中に動きがあらうと思いますので、いずれにしましても整備をしなければならないと思っておりますので、まとり次第、補正予算等での対応を今後予定しているところです。

○2番（森田優二君） どうしても土地が決まらなくてというのが、よく話を聞いております。

そこらあたりで決まったら、また要望書が上がってくると思います。早急に格納庫を造ってもらわんと、車は傷むばかりでございますので、そのあたりをよろしくお願いします。

それで、処遇改善です。こちらも一遍にはできないと思います。やはり自治体消防団ということ、要するに、前は地区である程度してくれという話があったと思うんですけども、今はそうでなくて、やはり役場がいろいろ整備してやるというのが本当の姿だと思います。

そういったことで、いろんな要望、チェーンソーあたりの要望も今後出てくると思いますが、そこらあたりも今後計画的に予算を付けてもらうなら、いざというとき、いろんなそういったあれがスムーズにできると思います。よろしくお願いいたします。

○議長（田端幸治君） ほかに質問は。

○6番（田上 忍君） 防災行政無線の進捗状況を教えてください。

○総務課長（吉本敏治君） 防災行政無線につきましては、今進めているところですが、この3月で、屋外拡声子局、いわゆるスピーカーです。この設置場所が100カ所ほどありますけれども、各地区の区長への立ち会いもお願いしまして、おおむねその位置が決定したということでもあります。今年、平成30年度にその工事に入りますけれども、そのスピーカーは柱を建てなければなりませんので、それを、今の予定としましては、来年の1月までにはそれをすべて終わりたいと考えております。それから、平成30年度中にはすべての工事や各種機器の設置を終えて、31年4月から運用をしたいと考えているところです。

○6番（田上 忍君） はい、わかりました。1年後には、もう各家庭で使えるというか、御船町は防災行政無線が入るということで理解しました。

次に、説明書の298ページに、防災備蓄センターということですが、これはどこにどれぐらいの大きさを造るのでしょうか。

○総務課長（吉本敏治君） 町の防災備蓄センターを計画しておりますけれども、場所につきましては、庁舎の敷地内になるんですけれども、社協の建物があります。それと道を挟んでプレハブのちょっと古いものがありますけれども、あそこをいったん解体しまして、スペースに限りがありますけれども、一応2階建てで軽量鉄骨でということで、1階を町全体の備蓄倉庫、それから2階につきましては、会議室をできれば設置をしたいと、今のところは考えているところです。

○6番（田上 忍君） その備蓄センターに大体何人分ぐらいのものを備蓄するんですか。

○総務課長（吉本敏治君） 熊本地震のような災害が起きた場合、今各学校あたりに備蓄コンテナを置いております。その中に当面の食糧品ですとか毛布ですとか、そういったものを置いていきたいと。それから、大型の資機材です、こういったものを役場のほうの防災センターに置いておきたいという、基本的にはそういう考えでおります。

○6番（田上 忍君） そこに食糧とかも置くんですか、飲料水とか。

○総務課長（吉本敏治君） 原則食糧は各避難所となるようなところの備蓄コンテナ、それを中心に考えているところです。

○6番（田上 忍君） 次に、もう1カ所、同じところに、防災諸計画とありますが、これはもうちょっと詳しく説明してもらっていいですか。

○総務課長（吉本敏治君） 説明書の298ページです。そこに業務継続計画作成委託料、次のページに、受援計画作成委託料として、2つの計画を計上しております。業務継続契約につきましては、熊本地震のような大規模な災害が発生した場合には、通常業務がなかなかできない。災害業務に取られてできないという部分もあります。それから、平成28年度の地震発生から7月までに、ほかの支援をいただいた団体から合計、延べ約1,800名ほどの支援をいただいております。その支援をいただく方々をどういうふうに割り振って、どういう仕事に当たっていただくかというのが、その人の受援計画の主体となるものと。業務継続契約については、どの部分を優先させて、どの部分を引っ込ませるかという、具体的な、これは役場の事務全体に係るものですので、まず災害対応として優先させなければならない部分、それから、通常業務としてやらなければならない部分も当然ありますので、そういった仕訳を行いながら、どの部分を優先させていく、どの部分は若干後に延ばすと、そ

ういった計画を作っていくということになります。

○6番（田上 忍君） そうしますと、今回の熊本地震を受けて、御船町がどんなことをやったか、それをもとにして、今後もまたどこかで起こった場合に役立てるものということでよろしいですか。

○総務課長（吉本敏治君） 基本的にはそういうことです。ただ、災害の規模が毎回同じとは限りませんので、その災害の規模に応じて、そういった業務継続計画であったり受援計画であったりを作成するということになります。

○6番（田上 忍君） そういう資料は、今後絶対に生かされてくると思うんです。ですから、これを作って完成した暁には、ぜひ御船町だけのものにしないで、全国の皆さんが参考にできるような資料にしてもらえればいいなと思います。

○4番（中城峯英君） 歳出の説明書の294ページで、詰所の建築工事設計業務委託料7カ所で980万円計上されておりますけれども、7カ所というのはどこでしょうか、場所は。

○総務課長（吉本敏治君） 今予定をしておりますのが、まず、分団と班名で申し上げます。よろしいでしょうか。

1の3、1の5、5の2、8の3、8の4、9の2、9の3ということで予定しております。

○4番（中城峯英君） 甘木は8の4だったですね。今、森田議員からもありましたように、神社の中に、雨ざらし日ざらしの状態で積載車が置きっ放しになっているんです。だから、早く建設をお願いしたいと思いますが。これは設計業務委託ですけれども、今年度中に完成というか、平成30年度中に完成はするんですか。

○総務課長（吉本敏治君） はい、当然平成30年度中に完成させる予定であります。

○4番（中城峯英君） それと、これは消防団員から聞いた話ですけれども、詰所の建築は、今解体していますけれども、横に防火用水があるんです。その上に建てるのが、今そういうやり方をしますよということだったのですが、そういうことですか。防火用水の上に詰所を建てるということをしていましたけれども、どうなのですか。

○総務課長（吉本敏治君） 既に防火用水の上に、防火水槽の上に建てているところもあります。建物が建っているところもあります。ただ、8の4甘木については、そこまで詳しく私は情報を持っていませんけれども、確認をしたいと思います。

○4番（中城峯英君） そんなことできるかなと思いましたので、それが非常に土地の効率的

な活用ができれば、そのほうがいいと思いますけれども。

それともう1点お尋ねします。地域防災拠点という建築工事が上がっています。これは先ほど質問がありましたけれども、質疑がありましたけれども、格納庫という話がありましたが、これはただ積載車を入れる格納庫ですか。地域防災拠点という名称がついているものですから、どういう用具を入れるのかなと思って。

○総務課長（吉本敏治君） ここでは、地域防災拠点という名称を使っております。これには、一応格納庫と、いわゆる詰所が含まれるということなんですけれども、これは起債計画書を詰所という言葉を出してしまいますと認められない可能性もありますので、あえて防災拠点施設と、これはあまり大きな声では言えないところなんですけれども、そういう意味で御理解をいただきたいと思います。

○4番（中城峯英君） わかりました。

○3番（岩永宏介君） 説明書の298ページです。田上議員も若干触れられましたけれども、防災諸計画作成委託料、これが866万円ほどあるわけです。それからその下、業務継続計画作成委託料の件ですが、これは今の説明でどういう計画かというのはよくわかったんですが、この委託先を教えてください。

○総務課長（吉本敏治君） これは発注をしておりますので、今後決定するということになります。

○3番（岩永宏介君） それから先ほど、この業務継続計画は、まず役場職員の方々、2年前の地震を経験したわけですので、そういうところでの本当に切実な反省といいますか、混乱に陥ったときのこととか、そういうのが反映されないといけないと思うんですが、各課において、役場の庁舎内で熊本地震の検証を、各課でもどこでもいいんですが、組織だった検証が実際行われて、それがペーパーとして、記録としてきちんと残されているのか、お尋ねしたいと思います。

○総務課長（吉本敏治君） 今のは、役場全体のことということなのでしょうか。

○3番（岩永宏介君） まず、それも1つと思うんです。それから、町全体の様子もと思うんです。

○総務課長（吉本敏治君） 発災直後からの災害対策本部会議を開いていたわけなんですけれども、その記録というものは全部あります。それから、その当時各課で何をしていたかということについても、おおむね記録としてはあります。優先させていたものということなんです。

しかし、住民生活がある以上は、住民票の発行ですとか、そういったものは必ず出てまいりますので、そういったものはやはり継続して行っていく必要があります。ですから、それ以外の部分で、さほど、住民の生活に直接影響の出ないようなものを後回しにするとすることが基本的な考えにはなっていくだろうと思います。

○3番（岩永宏介君）　そういう記録があんまり残っているかどうかです。例えば、地区ごとの記録とか、嘱託区ごとにそういう記録はとられてないと思うんです。これはまだ聞いたことはありませんので。例えば、中学校、小学校ではそういう記録誌みたいなのが出ています。だから、そういう聞き取りあたりを、落ち着いたところでやっていくといいますか。まだまだ記憶は残っていると思うんです。それをお願いしたいと思います。

それから、何で、そういうコンサルタントの委託先を聞いたかという、やっぱりそういう、生で町民、住民あるいは役場の職員の方々が体験したことです。そういうのを十分反映させるような形で、民間の住民の方を検討会の中に入れるなら、人選も非常に大事になってくるかなと思います。

それから、今度は299ページの次のページです。熊本地震記録誌制作委託料というのがありますが、これはどういうもので、委託先はどこになるか、その2点をお願いします。

○総務課長（吉本敏治君）　まず、委託先については、先ほど述べましたように、平成30年度の予算で行っていきますので、これからということになります。

それから、この熊本地震の記録誌、内容につきましては、これは、ひょっとしたら各議員も東北のものですとか、そういったものを御覧になったことがあるかもしれませんけれども、基本的には、やはりその当時の生々しい状況、写真、そういったものが中心になってこようかと思いますが、あとは、当然これは住民に対する取材、それから職員に対する取材、そういったもろもろのまず取材を行う必要があります。それと町が持っている記録、こういったものを提供し、そして話をし協議をしながら、場合によっては町長、副町長にも入っていただく可能性もありますけれども、そういう中で作業を進めていくということになろうかと思っております。

○3番（岩永宏介君）　新潟の長岡の地震も研修で議員は行っているんですが、こういうのは必要と思うんですが、今考えられているのは最も大事だと思うんですが、今度は被災した現場、例えば断層とか、益城あたりとか西原ではそういう取り組みがっております。例えば防災教育に使えるような災害現場の保存とか、そういう考えはいかがでしょう。

○総務課長（吉本敏治君） この熊本地震につきましては、被災県としての熊本県の立場がありますけれども、県として今、回廊型の熊本震災ミュージアム構想というものを持っているようです。その回廊型熊本震災ミュージアム、要するに震災の記録を点々とたどりながら回遊していこうと、そういった計画だと思うんですけども。今御船町では、当然災害復旧の中において住民に影響の多いところについては、深いところについては、災害復旧で直していくということが当然必要です。それ以外の部分で、住民の生活に直接支障のないような部分で、そういった遺構を残すということになろうかと思います。

ただ、今現在御船町においては、その適当な候補地といえますか、そういったものを思い当たらないわけなんですけれども、もしそういったものがあればということにはなろうかと思います。

○3番（岩永宏介君） そういう検討はされたのですか。ないといいますか、そのあたりですが。

○総務課長（吉本敏治君） これは、発災直後から、阪神淡路のときの経験をもとに、こちらに来られたこともあります。あのときは私も教育長も、その方々のお話を聞いたわけなんですけれども、そこは大きな断層が残っていたので、それを活用されて記念館みたいなものを造っておられるということは聞いております。その時点におきましては、まだ震災の真ただ中という状況でもありましたし、なかなかそこまで考えも及びませんでした。

しかし、御船町の中で、町長がいつも申しておりましたけれども、全域で被災をしている。しかし、大きく震災の爪痕となるようなものがなかなか見当たらないというところは、その当時から考えとしては持っていたところですよ。残すにふさわしいようなところがなかなかないというのが現状だと思っております。

○議長（田端幸治君） ほかに質疑はありませんか。

○1番（清水 陟君） 防災資材費として上がっております。一昨年の豪雨のときに土のう袋が足りないのと、どこにあるのかわからないところもありました。こういった、土のう袋をちゃんと用意していただくようにということで2,000枚、これは詰めて置いておくのでしょうか、それとも袋で渡しておくのでしょうか。

○建設課長（松岡秀明君） 一応、土のう袋として、すぐ使えるような状態で配備をするようにしております。

○1番（清水 陟君） もう詰めて、そこに積んで置くということですね。

それと、どこに置いてあるかを、地域の人にも周知徹底をしていただきたい。高木だったか、どこにあるかわからないという地域の人がおられたんです。そういうところもちゃんと徹底しておいてください。

○議長（田端幸治君） ほかに。

○2番（森田優二君） 関連で、水防倉庫は今幾つありますか。

○建設課長（松岡秀明君） お答えします。

水防倉庫は6カ所設置をしております。

○2番（森田優二君） 平坦地というか、御船町内には、水防倉庫はありますか。

○建設課長（松岡秀明君） お答えします。

設置箇所は、一番平坦に近いところとしましては、落合区に設置してあります。

○2番（森田優二君） 以前は御船町内にもありました。けれども、いまはありません。やはり水害のときには必ず辺田見山から打ち出す水です。それと、一丁目、四丁目それから牛ヶ瀬です。要は辺田見山は川からいったら右岸ですけれども、左岸側でも結構土のうを積みよります。そういったことで、水防倉庫を造ってくれとはなかなか今の時点では難しいと思いますけれども、コンテナにこの水防の資材を入れて、あとは消防団に任せるとしますので、そういうのをどこか1カ所、せいぜい2カ所ぐらい、さっき言った辺田見というか、右岸側と左岸側、最低でも2コンテナぐらいは準備しておくほうがいいかなと思います。でないとやはり役場まで土のう袋なんかを取りに来て間にも合いませんので、普段作っているのは作っておりますけれども、それ以上に今の豪雨のときは使っておりますので、そこらあたり、今後お願いしておきます。

○5番（福永 啓君） 185ページ、先ほど森田議員からも関連の質問がありましたが、消防団員の報酬が今回値上げされております。出勤手当も値上げされて、私が議員になってから、そしてその前からもずっと言われていたことが、ここ2年で少しずつ形となってきたことは大きく評価したいと思います。

一方、知りたいのが消防団員の今回上がった報酬について、大体県平均は幾らぐらいになっていたのでしょうか。

○総務課長（吉本敏治君） 各階級について金額がありますけど、一般団員ということで申し上げますと、県の平均が、平成29年度現在で約2万3,000円となっております。

○5番（福永 啓君） まだ県の平均まではいいませんが、その前が低かったですから、

少しずつ近づいてきたということで、今後もやはり平均程度までは最低上げていかなければいけないかなとは思います。

一方、今後必要になった消防団再編、これに係る予算計上が今回されていないような気がするんです。前回、私どもが消防団とお話をしましたところ、やはり再編は、何かお願いします、何とかしようとかではなくて、きちっと期限を決めた計画とかをしていかなければ進まない時期に来ているんじゃないかという意見もありました。

そのような消防団再編計画を策定する費用とか、再編に関する予算がないわけですが、このあたりはなぜ、また再編自体どのような方向性で進むのでしょうか。

○総務課長（吉本敏治君） 清水議員からの一般質問にも、その部分をちょっと触れられておられましたけれども、消防団の再編については、消防団が管轄するというか、受持区があります。何分団の何班はどこどこ地区の担当ということもある程度決められています。併せて、今嘱託区の再編等も進めているところですけども、非常に嘱託区の再編等も影響が出てくるものと考えております。

ただ、再編が必要な大きな前提として、消防団員の減少があるものと考えているところです。ですから、まずは消防団員の確保対策に力点を置きたいと。そして、どうしてもということは確かに将来的に出てくると思いますので、その後、消防団員の増加対策を行いながら、そして再編もその後で進めていくなればというところで考えています。

○5番（福永 啓君） ですので、それに関する予算がないなと思って。今、そういうお話は何回もお伺いしておりますが、それを実行するためには計画が必要だと思うんです、策定が。もうそういう段階に来ているのではないかというお話を、前回消防正副団長との会議でしたところなんです。もう実行せざるを、ちゃんと計画をいつまでにこうしますという、そういう計画を策定する時期に来ていると思いますので、消防団の団長、副団長などとともに、そのように進めていっていただきたい。一方、さっきおっしゃっていましたが、全く同意できる部分もございます。消防団員の減少が再編を招いているということで。

そうしましたら、この消防団の増員に関しまして、これに対しての対策も必要だと思うのですが、それに対する予算等もあまり見当たらないと。では、どのような対策を今町として考えていらっしゃるのか。

○総務課長（吉本敏治君） 今考えておりますのは、一般質問の町長答弁でも申しましたとおり、まず機能別団員としての位置付けをまず行っていくなればと。答弁の中にもありまし

たように、今の自衛消防隊、それから消防団員のＯＢですとか、あるいは平成音楽大学の学生、そういった方たちに、まずは協議をする必要がありますけれども、そこから一番当たりやすいところから手始めに行っていきたいと。機能別消防団の意味あたりも説明をしながら、そういった活動を行うならばと。併せて、平成音楽大学とは昨年包括協定を結びました。今後協議を進めていく中で、そこら辺の話を相手方に投げていきたいと思っていますところですよ。

○５番（福永 啓君） この問題は御船町だけの問題ではない。他市町村も同じようなことに苦勞していらっしゃる。そこで、既にやはりいろんなことをやっていらっしゃるんですね。事例としても御存じだと思います。女性消防団員の新規採用、さっきおっしゃった機能別団員の導入です。そして、消防団員たちが町中に立って「入りましょう」みたいな一斉募集活動をしたり個別訪問をしたり、さっきおっしゃった大学生に対する募集活動、それと、対策協議会委員会というのを別に設置して、そこでどうやったら増えるのかなどの対策を検討するということがやられております。例があるわけですので、そのような他町の例を見ながらしていただきたい。それに対する予算措置も必要になってくると思いますので、それに対する予算措置もお願いしたいと思います。

続いて290ページ、消防組合負担金がございます。実は私も消防組合議員ではあるんですが、その中で、消防組合議会で、上益城消防署跡地の解体予算というのが計上されました。御船町として、あの場所、これは一等地なのですが、何か町としてこうしたいな、利用したいなと、そういう考えとかはあるのでしょうか。

○総務課長（吉本敏治君） 平成30年度の消防組合の予算に、その解体費用が盛り込まれているのは私も知っています。約3,300万円ほどだったと思いますけれども。今あそこは上益城消防組合の財産になっています。昭和40年代後半に建てられた建物でありまして、今の建築基準法には適用していないということもあります。ですから、今のまま建物を使うということは、多分不可能だろうと思います。

では、解体をした後、その土地を、町が何か計画があるかということなんですけれども、この点につきましては、事務方レベルでも、まだそういった話というのは行っておりません。

○５番（福永 啓君） あそこは御船町の中の一等地ですからね、他町村にやるわけではなくて、組合ではないので、そのあたりは町として何か利用する計画があれば、検討していた

だければなと思います。

次、294ページの防災拠点整備です。これが、私は防災センター、前にちょっとこの中でもありましたね、防災の司令室みたいなのを、無線の設置と同時に作る計画があるということだったんですが、その予算みたいなのがそれかなと実は私は思っていたんですが、ちょっと前に説明がありました防災センター、防災司令室みたいなところ、それについては今回の予算の中のどの部分か何かに含まれているのでしょうか。

○総務課長（吉本敏治君） 今おっしゃった司令センターの意味合い、これについては、前年度防災行政無線の契約をしておりますけれども、その中に含まれております。今考えておりますのは、3階に大会議室がありますけれども、その約半分ほどを、そのセンター機能を持たせようと。そして災害対策本部会議はそこで行おうと。要するにほかの人が立ち入らないように、立ち入ることができないように、災害対策本部会議は、もし立ち上げるのであれば、そこで行うということになります。そこには、いろんなモニターですとか、操作卓ですとかありますので。場合によっては、その大会議室の横が空きますので、そこで会議をやるということ、今現在では考えております。

○5番（福永 啓君） 今の司令室、防災センターみたいなのは、もう前の予算ですべて終わっていたんです。ですから、今回の中には、それは似たような名前があったので、また何か別なのを造るのか、やはり追加的な予算が要るのかなと思っていたのですが、もうそれはないということで、終わっていた。はい、わかりました。

さっき地震の記録誌の話が出ましたが、何部ぐらい作って、どのようにされる、町民に配布するとか売るとか、どうお考えでしょうか。

○総務課長（吉本敏治君） 御船町の世帯7,000世帯近くありますので、作ろうとする数は一応1万部を予定しています。各世帯に1冊はお配りしたいと考えているところです。それから、先ほども申しましたが、熊本地震の際には各方面からいろんな御支援をいただきましたので、できればそちら方面にもお配りをしたいと考えております。

○5番（福永 啓君） 最後にちょっと。先ほど課長から熊本県の回廊型ミュージアム構想というのがございました。御船町としてどこにしようかなと悩んでいるところとか、よくわからないとおっしゃっていましたが、これに仮に御船町が入らなかった場合、御船町は将来的に震災がなかった町ということになってしまいます。何らかの形で、これは入らなければいけない。そして、町として、ここをどこを残したほうがいいのかわからないときに

は、やはり専門家の方なんです。私たちが見るのと専門家の方が見るのは視点が違いますので。私はまだ残っているところが何カ所かあると思っています。ちなみに、益城町は震災遺構、小さい、本当にここが歪んでいるとか、倒れているとか、そういう遺構をすべてデータベース化して落としているんです。御船町としては、今、そういう震災遺構とか、そういうのをデータベース化している部分とかはございますか。

○総務課長（吉本敏治君） 震災遺構という意味ではありません。

○5番（福永 啓君） これは、震災遺構というのは物言わぬ語り部と言われていまして、これがないと、やはり将来に残していくということは非常に難しいんです。どのような形でも、何かそこに震災があったことがないと、ここはなかったことになってしまいますので、そのあたりは専門の方とも相談して、1つ、2つ探して、そしてこの回廊構想に、教育で回ってくるときに、必ず御船が外れないようにしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○総務課長（吉本敏治君） 確かにそういった格好の遺構があればいいとは思いますが、ただこの件につきましては、まだ最終的には判断していません。当然、これには町長や副町長、それから教育長にも入っていただかなければならないと思っています。

この回廊型熊本震災ミュージアムについては、被災はしたんだけど、そういった遺構はなかなかないというところは、やはり写真での参加、あるいは、さっきおっしゃいましたような語り部による伝承、こういったものの参加はできるというふうには思っています。

○5番（福永 啓君） 写真での参加、語り部のみの参加、それがどういうふうになっているかというのは、これは弱いですよ。実際に見てってください。やはり物が何かです、場所と物がないと、そこではないことになってしまいます。そういうものが今までの震災の中で言われているんです。ぜひ、これに関しては、何とかこれがないものになってしまうてはいけないので、強い気持ちで臨んでいただきたいと、強く希望します。

○11番（沖 徹信君） 防火水槽の撤去ということで、片志和と牛ヶ瀬が上がっていますけれども、これは震災により漏水したための解体でしょうか。

○総務課長（吉本敏治君） はい、そのとおりです。

○11番（沖 徹信君） そしたら、そこにまた新設は考えておられますか。

○総務課長（吉本敏治君） はい。その防火水槽の新設工事、この4カ所の中に入っております。

す。

○11番（沖 徹信君） 2カ所とも入っているということですか。

○総務課長（吉本敏治君） はい。

○議長（田端幸治君） これで質疑を終わります。

次に、9款、教育費について説明を求めます。

○学校教育課長（坂本朋子君） 予算書の100ページをお願いします。

9款、教育費。1項、教育総務費。1目、教育委員会費152万8,000円です。教育委員4名分の報酬及び上益城郡地教委連絡協議会の負担金などが主なものです。

続きまして、2目、事務局費5,348万円です。101ページをお願いします。こちらにつきましては、主に7節、賃金91万5,000円、次のページをお願いします。19節、負担金補助及び交付金114万1,000円になります。

続きまして、3目、教育振興費467万1,000円です。主に外国語指導業務委託料466万6,000円となっています。

次に、103ページをお願いします。2項、小学校費。1目、学校管理費1億7,216万6,000円です。こちらにつきましては、町内6小学校の人件費や各小学校の運営に係る経費になっています。11節、需用費2,530万9,000円。次のページをお願いします。主に光熱水費となっています。次のページをお願いします。14節、使用料及び賃借料2,070万円。こちらは、各小学校に配置してあるタブレット端末等のリース料が主なものとなっています。また、15節、工事請負費4,423万1,000円となっています。主なものとしては、小坂小学校の既存の教室等に係る空調設備工事等を計上しています。

次に、106ページをお願いします。2項、小学校費。2目、教育振興費3,773万円です。主なものとしましては、13節のスクールバス運行委託費2,074万6,000円、滝尾小学校と七滝中央小学校のスクールバス運行委託費になります。20節、扶助費の就学援助費1,333万円となっています。こちらは、通常の要保護・準要保護世帯のほか、熊本地震被災世帯への就学援助費も含まれています。

次に、107ページをお願いします。3項、中学校費。1目、学校管理費7,598万3,000円です。主に、11節、需用費、光熱水費など、977万5,000円となっています。109ページをお願いします。15節の工事請負費3,042万9,000円です。こちらは次年度入学予定の障がいを持つ子どもさんに対応するため、エレベーターや多目的トイレ等の工事費を計上してい

ます。

続いて、2目、教育振興費2,813万6,000円です。主なものとして、13節、スクールバス運行委託料1,160万円、19節の負担金補助及び交付金476万7,000円となります。こちらは、路線バスに係る通学定期券購入負担金が主なものです。次のページをお願いします。20節の扶助費、就学援助費が1,143万6,000円となります。小学校同様、通常の要保護・準要保護世帯のほか熊本地震災害に係る援助費も継続となっています。

○社会教育課長（宮川一幸君） 110ページをお願いします。5項、社会教育費。1目、社会教育総務費です。本年度予算額は5,004万8,000円です。主なものは、8節の報償費から、9、11、12、13、14節のところに括弧書きがあります地域未来塾が経費を合計しまして339万4,000円です。次に、19節の負担金補助及び交付金406万1,000円です。町青少年健全育成町民会議負担金112万円と町婦人会助成金の89万7,000円が主なものです。

次に、2目、公民館費。本年度予算額2,318万8,000円です。主なものは、15節、工事請負費513万6,000円は、上野分館の解体費です。17節、公有財産購入費950万円は、旧JA上野支所の購入費です。19節、負担金補助及び交付金481万8,000円で、分館管理運営負担金106万1,000円と、114ページの自治公民館再生支援事業交付金305万1,000円が主なものです。

次に、3目、カルチャーセンター運営費です。本年度予算額2,753万6,000円です。主なものは、11節、需用費1,019万7,000円で、光熱水費の884万8,000円と13節、委託料1,553万円です。清掃管理業務委託料429万2,000円と、舞台技術委託料363万8,000円と、次ページの自主事業公演委託料210万8,000円が主なものです。

次に、4目、図書館費です。本年度予算額は383万8,000円です。主なものは、18節、予備費、備品購入の図書購入費が79万5,000円となっています。

続きまして、116ページをお願いします。6項、保険体育費。1目、保健体育総務費、本年度予算額は2,506万1,000円です。主なものは、次ページの13節、委託料の健康教室委託料が285万円と19節の負担金補助及び交付金の各種負担金や助成金の560万1,000円です。

次に、2目、スポーツセンター運営費です。本年度予算額3,252万7,000円です。主なものといたしまして、13節の委託料のスポーツセンター委託料3,175万円です。

118ページをお願いします。3目、体育施設費。本年度予算額268万5,000円です。主なものは、11節、需用費の158万8,000円で、光熱水費95万5,000円が主なものです。

○学校教育課長（坂本朋子君） 続きまして、5目、学校給食費です。本年度予算が8,515万8,000

円です。主なものとしましては、次のページをお願いします、11節の光熱水費等の需用費が1,300万円、13節の委託料632万3,000円。こちらは給食配送業務に係る経費のほか、施設管理や衛生管理に係る経費等を計上しております。

○社会教育課長（宮川一幸君） 改めまして、社会教育課関係について説明します。120ページをお願いします。7項、文化財費。1目、文化財総務費。本年度予算額1,619万4,000円です。主なものは、次ページの14節、使用料及び賃借料225万6,000円で、熊本地震災害に係る発掘作業用重機借上料117万円と、19節、負担金補助及び交付金1,018万7,000円で、地域コミュニティ施設等再生支援事業交付金1,000万円が主なものです。この1,000万円につきましては、総務課から支出されます。

次に、2目、恐竜化石調査費。本年度予算額839万8,000円です。主なものは、非常勤の報酬と、次ページの14節、使用料及び賃借料で、化石調査の機材使用料リース料の103万2,000円となっています。

次に、3目、恐竜博物館運営費です。本年度予算額8,008万円です。主なものは、11節、需用費で868万6,000円で、次ページの光熱水費495万4,000円で、13節、委託料の957万3,000円で、恐竜博物館の保守点検及び清掃委託費が主なものです。あと、16節、原材料費889万円で、ミュージアムショップの頒布材料費の888万円と、次ページの19節、負担金補助及び交付金1,510万5,000円で、特別展開催実行委員会負担金が1,500万円です。

次に、4目、自然史教育事業費、本年度予算額432万3,000円です。主なものは、11節、需用費で98万7,000円と、14節、使用料及び賃借料58万6,000円です。

以上、9款の説明を終わります。

○議長（田端幸治君） 質疑を行います。9款、教育費について、質疑はありませんか。

○6番（田上 忍君） まず、説明書の316ページ、空調設備ということで、小坂小学校が上がっています。ほかの小学校の状況はどうでしょうか。

○学校教育課長（坂本朋子君） お答えします。

小学校につきましては、ほかのところはまだ付いておりません。

○6番（田上 忍君） まだ付いていませんでしたか。では、ほかの小学校の今後の計画はどうですか。

○学校教育課長（坂本朋子君） できれば皆同じにやってあげたいんですけども、なかなかこういう状況ですので、次の計画がまだ立てられずにあります。今後、義務教育施設の長

寿命化計画の中で、大規模改修なり改築なりと併せて計画していきたいと考えております。

○6番（田上 忍君） 今、こういう状況と言われたけど、こういう状況というのは、どういう状況ですか。

○学校教育課長（坂本朋子君） 震災からの復旧・復興を第一に優先順位としてやるということで、次の委託料も計上したいと思ったんですけども、かないませんでした。

○6番（田上 忍君） 御船小学校も付いてなかったですか。

○学校教育課長（坂本朋子君） 付いておりません。

○6番（田上 忍君） はい、わかりました。まあ、こういう暑い状況が続いている世の中になってきたので、随時計画的に入れていってもらえればと思います。

それから次に、314ページとか、ほかにもいろんなテストということで上がっております。テストについては、町の中で管理するもの。あとは県とか国とかに報告するものもあるかと思いますが、そういうときには学校から直接報告というのはやっているのですか。

○学校教育課長（坂本朋子君） はい。県や国に報告するものとしては、4月に全国学力学習状況調査があります。それと11月に県の学力調査があります。それについては、結果自体は直接すい上げられるんですけども、その後にその分析等ができるように、後でまた町におりてまいります。

○6番（田上 忍君） その報告の中で、多分受験した児童・生徒は、全員報告されている状況でしょうか。

ちょっと質問の仕方が悪かったと思いますが。実際に受けているのに、欠席扱いして報告していないという、こういう事実はないですね。

○学校教育課長（坂本朋子君） 結果そのものは報告されております。

○6番（田上 忍君） ちょっといろんなところで聞きますと、一部の子どもは、実際には受けているけれども、その分は除いて報告しているとか、平均点とかいうふうになってくるので、少しでも上にいくようにということで、一部の方を除いて報告しているということはないと思ってよろしいですね。

○学校教育課長（坂本朋子君） 多分、おっしゃっているのは、特別支援学級の子どもさんあたりを言っていらっしゃるのかと思うんですけども、報告は上がります。ただし、小さい学校では影響が多き過ぎるので、平均点等を出すときに除外してもいいという通知はあります。

○6番（田上 忍君） それは許容範囲内でやっているということで、理解いたしました。

あと次、354ページに、エレベーターと多目的トイレということであるんですが、これは1つの項目として上がっているんですけども、それぞれの工事ではないんですか。

○学校教育課長（坂本朋子君） 説明名称は1つの中に別々になっていると思います。エレベーター工事と多目的トイレは別々に計算式が出ているかと思います。

○6番（田上 忍君） 説明書の354ページですが、上から3行目ですけども、エレベーター設置と多目的トイレ設置委託料ということで、1つの項目で441万円となっていないんですか。

○学校教育課長（坂本朋子君） 設計と設計監理の部分は一体になるかもしれません。

○6番（田上 忍君） いや、なるかもではなくて、1つに上げているということは、一体になるということではないんでしょう。違うんですか。それぞれ違うんだったら、これは項目を分けるのでしょう。言いたいのは、それぞれ違うのだったら、エレベーターの設置で幾ら、多目的トイレの設置で幾らと2つに分けて出すのじゃないかと思ったんですよ。

○学校教育課長（坂本朋子君） 工事費は別々に計上しておりますけれども、委託の関係についてはすみません、一本になっています。その中で分けて使いたいと思います。

○6番（田上 忍君） わかりました。先ほどの答弁で一体になるかもしれないとか、自分たちで出しているのだから、こうなると、断言をしてもらわないと困ると思います。

次、412ページに、オリジナルグッズということであるんですけど、これについての説明をもうちょっと詳しくお願いします。

○社会教育課長（宮川一幸君） オリジナルグッズの作成費なんですけど、これについては、8項目今予定しています。Tシャツ、消しゴム、キーホルダー、ハンドタオル、ピンバッジ、マグネットそれとタオルとトートバッグ、このオリジナルグッズ、今も作ってはいるんですが、そのまたオリジナルで新しいのを作るという形で制作費を計上しています。

○6番（田上 忍君） それは、先日も議論に出ていたと思うんですけども、これは消耗品扱いなのですか。

○社会教育課長（宮川一幸君） これにつきましては、作成費という形で、今のところ消耗品で計上しております。オリジナルグッズで、最初この8項目を作って、こういった形です。今まで作っていたのについては、今までというか、新しいのを作るのに対して今回ここで上げて、今まで常時作っていたのを原材料で一応上げている状態です。原材料でミュージアムショップ分は計上しているところです。

○6番（田上 忍君） はい、とても苦しい答弁じゃないかと思うんですが。実際、やはりこうやって教育委員会でこういうのを考えて作っていく。このこと自体がちょっとおかしいというか、疑問なところが出てくるんですよね。やはり早く、こういうグッズ販売とかのものは、ほかの観光協会とか、そういうところに移すべきじゃないかなと思います。

消耗品と原材料費、実際の物は原材料費、この後監査委員さんとか、どう言われるかわかりませんが、早目にどこかほかのところに移されたほうがいいのではないかと思います。

○13番（岩田重成君） 工事費が載っております、御船中学校のエレベーター工事費です。見えますとえらい安いような気がしますので、どのような工法で造られますか。

○学校教育課長（坂本朋子君） お答えします。

最初は御船小学校だったり中央小学校だったりに付いているような、普通の大きさのエレベーターを考えていたんですけども、あの古い校舎に対して、それを1基、2基付けるというのは、とてもやはり適正ではないような気がいたしましたので、いろいろなところに情報をお聞きしまして、小さなエレベーター、家庭用程度の小さいエレベーターを付けている学校がございましたので、そちらを視察をさせていただいて、それと同じようなものを今回計上しております。本当に2人ぐらいしか乗れない小さなものです。

○13番（岩田重成君） 家庭用の小さなのと言われましたが、来年、その障がい者が来られるということで、早目に設置ということでございますが、例えば、簡単なもので3階まで行かれますか。

○学校教育課長（坂本朋子君） 今のところ、設置を予定しているのは1階から2階に上がるものでございます。

○13番（岩田重成君） 1階から2階まで。といいますと、3階にはその子が行かれんということですね。

○学校教育課長（坂本朋子君） 基本的に、緊急時に3階から避難するというのは、大変困難を伴うことだと思いますので、可能な限り2階までで事が済むようにしたいと申し入れをしたいと思うんですけども。そのほかに、備品で車いすごと乗せてから移動させることのできる階段昇降機というのを、別に備品計上でさせていただいております。1階から2階への、エレベーター以外の移動については、そちらを利用いただければと思っております。

○13番（岩田重成君） 今病院あたりでありますね。あれということですね、1人乗りか2人

乗りかの。病院あたりであるでしょう、小さいエレベーターが。

○学校教育課長（坂本朋子君） 多分、階段の手すりに付けてから上っていくやつだと思うんですけども。その子どもさんが、結構体幹がしっかり保持できない、結構重度の方ですので、簡易的な階段を上っていく形のはちょっと今回厳しいのかなということで、見送りをした経緯がございます。

○13番（岩田重成君） わかりました。

それから、1つお願いがございますが。今プールと校舎、その間に田んぼがございます。今、御船中学校も駐車場がなくて大変困っております。だけん、あの田んぼを1回話ございました。これを買収する考えはないか。教育長、お願いします。

○教育長（本田恵典君） 今議員がおっしゃったのは、中学校のプールと校舎の間にあります田んぼのことではないかなと思いますが、私自身まだあそこがどうして校地にならなかったのかという経緯につきましては、私自身把握をしておりませんので、もう少しそのところを勉強させていただいて、もし購入できる、あるいはその意思を持たれている地主さんがいらっしゃるということであれば、検討させていただきたいと思いますが、何分あそこができますときに、どうしてあそこだけ残ってしまったのかというのが、私自身把握しておりませんので、勉強させていただきたいと思います。

○13番（岩田重成君） 毎月学校に行こうデーということがございます。私も毎月行っております。そういう中で、やはりプールと校舎の間に田んぼがございます。子どもたちが授業を受けているときトラクターで来られます。そういうことで、大変両方とも迷惑がかかると思いますので、できますならばいち早く購入をお願いしたいと思います。

○議長（田端幸治君） ほかに。

○5番（福永 啓君） 全般的なことにもなるんですが、政府は2020年度までに小中学校全生徒にタブレット端末が行き渡るような環境を整備し、タブレットで事業を受けることを推奨しています。本年度の予算内にこのタブレットをはじめ、ICT教育関連予算、これというのはございますか。

○学校教育課長（坂本朋子君） お答えします。

現在小学校、中学校すべての学校に1クラス分のタブレット端末を設置してございまして、併せてそのときに無線LANの工事も済ませてあります。

○5番（福永 啓君） それは、一定数あることは知っているのですが、今回の予算の中に、

それを拡充する I C T、これは将来的には2020年度までに全生徒に、だから 1 クラス分ではなくて、生徒は 1 人 1 台というのを2020年度までに進めようとしているんです、政府は。今の状態もわかるのですが、今回の予算の中に、それに加えた、何か新しい I C T 関連の予算があったのかなと思ってお聞きしたんです。

○学校教育課長（坂本朋子君） 数の増設ということは、今のところ計上されておりません。

○5 番（福永 啓君） 数の増設のみではなくて、タブレットを、最終的には2020年度までには全員に配るとというのが、標準になってくるんです。そうすると、御船町は全員になかったら標準から遅れちゃうことになるんです。これは、教育だけではなくて、移住定住政策にも深くつながってくることだと思います。教育の充実というのは移住定住政策に直結します。ですので、タブレットはなかったのですが、何かその計画とか、いろんな予算が実は、ちょっと教育委員会にも昨日お渡ししたのですが、I C T 関連予算というのは、いろんなものが今出ております。物を配るだけではなくて、アドバイザー事業とか、どういうふうに設計とか、それについて、何かほかにそれにする予算が今回はあったのですかということなのです。

○学校教育課長（坂本朋子君） はい、お答えします。

今年度新たにということではございませんが、I C T の支援員については、各小中学校を巡回して、先生に授業のアドバイスであったりとか、いろんなサポートをするような形で、委託契約の予算が計上してございます。

○5 番（福永 啓君） これは、さっきから何回も言っていますとおり、2020年度にはそれが 1 人 1 台がベースとなってくるわけです。それに対して今年度は、あと 1 年、2 年しかないんです。それに対して、今年度予算は組まれていない。何かこれに対する方向性がありましたら、教育委員会でも、教育長でも、はい。

○教育長（本田恵典君） お答えします。

今議員がおっしゃったとおり、2020年度までには一人一人にパソコンをという目標が立てられておりますけれども、御承知のとおり、市町村によって随分これは差がございまして、今私ども教育委員会職員必死になって、国の補助事業を探しております。その中に、もしも補助をいただいて整備できるものがあればということで、今そういう状況でございます。町の厳しい予算状況の中で、今一人一人にというのは、大変な無理を来すところでございますので、そういう補助的な事業があれば、そういうものを積極的に取り入れてや

っていこうということで、今探している状況でございます。

○5番(福永 啓君) こういう補助事業ってパッと出てきてパッとなくなったりするんです。

そしてパッと増額されたりと。去年より結構 I C T 関係、ちょっと資料はお渡ししておきました。I C T 関係の予算は、国の予算が平成30年度概算要求で増えています。それで、使えるものは今使っておかないといけないと思いますので、今お渡しした資料の中から、ぜひ検討していただいて、これは平成30年度ですから補正予算でも組めますから、きちっと特定財源があるところは、これは補正予算でもきちっと組んで、I C T 関連の教育充実を進めていただきたいと思います。

続きまして、342ページと360ページ、これはスクールバスの委託料が増額しております。この理由をお聞かせください。

○学校教育課長(坂本朋子君) お答えします。

前回の契約が平成25年から29年までの5カ年間だったんですけれども、その間に貸切バスの大きい事故とかが相次ぎまして、今までのように、一般競争入札で一番安いものであるという契約ができない状況になっております。運輸支局に相談をしまして、上限運賃、下限運賃というのを、回送距離まで含めてから設定しなくてはいけないということで、何度か、今委託している業者から、今のままだと大変なことになるので、予算の前にとということで何度か協議をさせていただきました。可能な限り、条件の範囲内、許してもらえる範囲内で下げることはできますが、どうしても大きな増額は避けられませんでした。

○5番(福永 啓君) 1日の走る距離とか休む時間とか、そういうのが非常に厳しくなってきたということになってくるのかなと思います。それが原因であるということですね。国の規制強化が今回スクールバス委託料の直接の原因になったと考えてよろしいんですか。

はい、わかりました。

次、351ページ、特別支援教育支援員が1名減っているんです。特別支援教育に関しては、今対象の児童生徒はほぼ減ることはないとは思いますが、この理由をお聞かせください。

○学校教育課長(坂本朋子君) お答えします。

確かに各学校もう少しとあるんですけれども、今回滝尾小学校で複式学級が始まることに伴いまして、支援員を1人増員しなくてはけませんので、一番多い中学校の中からすみませんということで1人削らせていただいた次第です。

○5番（福永 啓君） これは、特別支援教育支援員に関しましても、実は今取ってない予算でも、国の何か特定財源もあるような気はするんです。町が取ってない予算でも。ぜひ文科省等に、国の予算で何かあったような気がします。私も調べてないので。これは私は絶対必要なことだと思いますので。そういう特定財源がありましたら、またきちっと補正予算等でも対応していただくような事案だと思います。

続きまして、402ページです。文化財費がありますが、そもそも御船町には有形無形の文化財がたくさんあるわけなんです、そもそもそれに対するデータベース、御船町の文化財はこれですよという、有形はこれ、無形はこれという、指定、無指定を含め、文化財としてそういう調査がなされたのか。そして、データベースがあるのかということについて、お聞きします。

○社会教育課長（宮川一幸君） お答えします。

データベースについては、町としてエクセル等では一応管理はして、県に毎年4月、5月に報告して、県で一覧という形で一応データの的には管理はされていると思います。今、なかなか文化財専門員もいない状態なので、平成30年度の4月からは新規職員が入る予定という形ではお聞きしているので、そういった形でまたこういった文化財についても、随時少しずつ調査をしていきたいと思っております。今回、災害で大分被害等も受けたところもありますので、こういった形で調査を進めればいいかなと思っています。

○5番（福永 啓君） 県に報告されていますよね。それは知っています。少しだけ、相良塚というのはないのじゃないかなと思っています。相良塚はなかったですね。御船町が昔発掘した相良塚があったので、県の報告に。だからそういうふうにですね。それとか、あと無形文化財に関しましても報告されていない。これは統計的なデータベースは取ってないんです。ある程度、本当に把握が十分にできていないという現実は確かだと思います。

これに関しましては、実は国100%の事業があるんです。これも先日こういう事業がありますよという、文化遺産総合活用推進事業、これが全く今の御船町の状況に合うような国庫補助じゃないかなと思って、これも文部科学省に相談して、文科省からこれがありますよと言われました。担当課の方も教えますので、こういうのも使っていただいて、今調べておかないと、これは震災があったときに、またそれがどこに行っちゃったかわからないと。どういうものがあったかわからないとなっていますので、時期として今ですよ。よろしくをお願いします。

次に408ページ、化石発掘に関する予算があんまりないような気がします。毎年これは言われているんです。やはり御船町の場合は、全体骨格がまだ出ておりません。そしてニュースで次々と化石については、ここが出ました、あそこが出ましたとなってきます。御船町の優位性すら、これをしないと、御船町の恐竜に対する優位性すら失われかねないという状況があると思います。なぜこの予算がないのか。また今後、化石発掘の予算について、どのような考えを持っているのかをお聞きいたします。

○社会教育課長（宮川一幸君） まず、今回予算計上を断念したのは、天君ダムの発掘現場はがけが高くなっておりまして、発掘調査を再開するためには、現場の安全確保が必要です。これには測量設計、工事費、相当な経費が必要になりますので、災害復旧関連予算が優先される平成30年度においては、予算計上を断念したところです。これまでどおり、過去の発掘調査で収集された岩石のクリーニング作業は継続するように予算は取っておりますが、こういったクリーニング作業をした中で、昨年新聞やテレビ等で報道しました哺乳類の化石を発見した例もありますので、こういった成果を発信に図りたいと思っております。

今後の発掘調査につきましては、まず平成30年度は、収集された化石標本の研究を推進するために、まず文部科学省への科学研究補助金が申請できるような施設に登録をしなければなりません。それをするには、まず町の条例関係も改正したりとか、研究班と企画班、事務班という形の、そういった組織も少し変えなければいけないという形もありますので、平成30年度については、まず申請をできる施設に登録をするのを目指して、その登録ができれば、科研費の申請をしていくという形で、今のところは考えております。

○5番（福永 啓君） その施設、それもいいでしょうし、ほかの、私たちが行ったむかわ町でも、また別の予算を使って使われていました。これは科学研究費のみではなくて、地方再生の予算で、活性化の予算でしたが、これに関して、そういうのも使えるんですね。

将来的に、この恐竜博物館をどうやっていくかということも含めて、きちっと多方面から検討していただきたい。その際には、恐竜博物館のみで検討するのではなく、課のみで検討するのではなくて、それと第三者的機関の方とも、ぜひ一緒に検討していただきたいと思います。私がこの間話した国の人だったら、これは国立古生物研究所はないから、国立にしては、そういう話もできないことはないよねとか、そういうこともおっしゃっていました。いろんな観点がありますので、ぜひ検討をお願いしたい。

それと関連して417ページ、特別展、今年もやられると。今現在、どのようなものを、

どの時期にやろうと思っていらっしゃるのか。

○社会教育課長（宮川一幸君） 特別展について、お答えします。

平成30年度の特別展につきましては、当初、平成28年度に予定していたティラノサウルスに関する特別展を行う予定で、今準備を進めているところです。それと、御船町恐竜博物館が開館20周年事業という形で、そういったのも併せて一緒にしたいなという形で、会期は平成30年7月14日から9月24日までに、今のところ予定をしております。

○5番（福永 啓君） 形的には、どのような形で。例えば今回は20周年だから御船町単独でやりますよとか、一緒のような形でやりますよとか、そのあたりはいかがでしょうか。

○社会教育課長（宮川一幸君） 今年は一応主催者として、恐竜博物館と、あとは読売新聞社と熊本県民テレビにお願いをする予定で、今のところ進めております。

○5番（福永 啓君） そうすると、今までの特別展は、初回の単独展を除き、あとは共催相手はほぼ一緒ということですね。

すみません、私が忘れていました。熊日とTKUだったですね。はい、わかりました。

最後に、先ほどから再三、このミュージアムショップについて質問が出ています。これにつきましては、やはり私は違法ではないと思っています。ただ、適切かといえ、適切ではどうしてもないんです。そもそもこの項目にこれを上げなければいけないというのは、こういうことを町がすると想定があまりしてないから、こういう項目になっちゃうんですよ。仕入れもないし、商品を作る原材料もないというところがある。ですから、これに関しましても、私からも今後一日も早い適正な予算立て及び決裁がなされるように希望して終わります。

○議長（田端幸治君） ほかに質疑はありませんか。

○2番（森田優二君） 今の福永議員の関連になります。恐竜博物館ですけれども、先日も専門員1人でいいのかという話をしました。今の課長の答弁の中で、科研費を取れるようにするためには、研究班と企画班が要するという話があったと思います。いずれにしても研究班というのは、今の池上さんでいいと思うんですけれども、企画班というところが今職員がいらないと思います。

そういったことで、この科研費を取るためにも、企画ができるような職員、そういうのは考えていないのですか。

○社会教育課長（宮川一幸君） 平成29年度で、一応庁舎内、総務課とか交えたところで、い

ろいろこのことの人員配置について、いろいろ協議はしてきました。うちからも、先ほど申しましたように、2係をどうにかという形でずっとお願いはしてきたんですが、取りあえずは、今のところは震災復興が、そちらに人員が取られるから、しばらくはちょっと今のままでという形で言われたので。でも博物館としては、その科研費を申請できる施設だけには登録をしたいという形で、条例改正とかそういったのも今後議会にはお願いするかと思うんですが、そういったのをしながら、少しずつ前に進みたいと思っています。

○2番（森田優二君） 今の職員の方をここに配置するというのはなかなか難しいかなと思います。そういったことを考えると、どうしても1人増員しないと、この科研費の申請もできないと思うんですけれども、そこらあたりは町長はいかがでしょうか。

○町長（藤木正幸君） 今回の4月の人事異動を控えておりますけれども、今それを踏まえて計画を立てているところです。職員としてやれるかといったらまだちょっとわかりませんけれども、なにがしかの手当をしていきたいと考えております。

○2番（森田優二君） ここは、職員というよりもいろいろそのほかで考えたほうがいいと思います。そこはよろしくお願いします。

それともう1つ、412ページに名誉館長任命式というのが上がっております。これについて説明をお願いします。

○社会教育課長（宮川一幸君） 名誉館長につきましては、モンタナ州とロッキー博物館と協定を結んでおります。その館長が今年度、平成30年度に一応退館される予定でおります。その中で、その館長を御船町の名誉館長という形で館長を受けていただいて、御船町恐竜博物館を世界にPRするという形で、これにつきましては、熊本県知事の蒲島知事からの御助言とか、そういったのがありまして、こういった形に今なっているところです。

○2番（森田優二君） まあ、そこまではいいんですけれども、これは、結局この費用というのは、どういうことでのこの費用の計画があるんですか。

○社会教育課長（宮川一幸君） 今のところ、予定しているのが、11月上旬に予定しております。そのマッカミー館長とパトリック・リージー氏様ですか、ロッキー博物館の展示部長という形で、一応2人をこちらに招いて、御船町で名誉館長の任命式、歓迎の交流会、あと知事の表敬訪問とか取材対応とかで、あと県内博物館関係者の懇談会とか、そういったのも交えたところで、そういった旅費を計上しているところです。

○2番（森田優二君） 簡単に説明したらわかりやすかったんですけれども。要するに、その

方を御船の恐竜博物館の名誉館長として位置付けをするということですね。御船に呼んで
するから、そのための旅費。それには2人というか、あと1人の方の名前が出ておりました
けれども。それは県もそういうことで推進しているという話だったと思いますけれども。
わかりました。そこらあたり、ただこれだけでは全然わかりませんでしたので。

はい、よろしくお願いします。

○議長（田端幸治君） ほかに。

○3番（岩永宏介君） 数点お尋ねします。

まず、説明書の311ページです。ここがわからないのですが、小学校の非常勤職員報酬
（用務員）と書いてありますが、980円掛ける29h掛ける46週掛ける1人（980円×29h×
46週×1人）、すみません、ちょっと似たようなことですので、が1つです。

それから次に、説明書341ページです。その小坂小学校の管理費のところですが、図
書購入費というのが16万円です。これの算出の根拠。といいますのは、各学校、まず10万
円を基礎として、プラス1,000円掛ける生徒数（+1,000円×生徒数）と書いてあったと思
うんですが、ここだけ、この学校だけ抜けているのか、何かあるのかです。

○学校教育課長（坂本朋子君） お答えします。

まず最初に、311ページの非常勤なんですけれども、七滝中央小学校に単独の給食室が
ございます。そこに正職員2名を給食員として配置してあるんですけれども、もう1人非
常勤で用務員兼務で1人雇ってあります。その方の1年分の報酬になります。

それから、小坂小学校の図書費につきましては、どうしてもシーリングの関係で、小学
校が大変苦慮されまして、ここで調整をされたという経緯がございます。

○3番（岩永宏介君） この29時間というのは、どういう。ここはどういうことですか。小学
校の非常勤職員報酬の29時間と。

○学校教育課長（坂本朋子君） 非常勤職員につきましては、どこでも一緒なんですけれども、
正職員の4分の3以内ということで、29時間でどこでも計算してあるかと思います。

○3番（岩永宏介君） 次が、これは町長にお尋ねしたいんですが、文化協会の補助金という
のが373ページにあるかと思います。金額が22万円です。これは例年変わらないのかなと思
うんですが。文化協会についての補助、これはどんなふうに思われますか。

○町長（藤木正幸君） 文化協会、補助金が23万円明記されていると。文化協会、長年活動し
ていただいております。その中において、町として出せる範囲の金額だと思っています。

○3番（岩永宏介君） 時間もあまりありませんので。たしか町長はこの選挙のときに、公約といますか、公約と私は認識しとったんですが、文化の面に力を入れると、私はそんなふうな認識で、今までの歴代の、町長は、あんまり詳しくは存じ上げませんが、文化の面で力を入れるということをおっしゃったことが非常に印象に残っているのです。いいなと思っております。その予算を考えると、やはり少ないと思うんです。いろいろ聞きますと、もうちょっと補助が増えるべきだなと思っております。増えてほしいなと。文化の活動が盛んな町ほど住みやすい町につながると思います。

それで、何で少ないかと言いますと、これは単純比較はできないと思うんですが、体協の予算ですか。だから、体協ばかりではなくて、御船町のいろんな事業を見ておりまして、文化的な面というのが非常に弱いなという感じがして、体育は結構、町の体育協会への予算も、もちろんこれよりも、先ほど出ておりますけれども、何倍か上がっているわけです。だから、文化の振興あたりの面をもうちょっと、どんなふうにかしてほしいなと思いますが、いかがでしょうか。

○町長（藤木正幸君） 言われるように、商人文化のまちづくりという形でずっと唱え続けております。今、震災というところで予算関係であって、やはり予算を増やす増やさないの前に、文化として、どういった位置付けであるかということ。そういったもので、文化協会の会議にもなるべく出席してお話をさせていただいたところでもあります。

その中から、私としては心の文化という形で、共に話をしていきたいなと思います。その上で、文化協会として、こういったことをしたいというものが出てくれば、その都度話をお聞きしていきたいと思っています。

○3番（岩永宏介君） 地区の子ども会に対するお金も、非常にもう微々たるものだろうと思います。それから公民館費です。老人会費とか公民館費についても、もうちょっと財政面ばかりではなくて、公民館講座等についても、もう本当に先細りしているというか、もうやめようという雰囲気ばかりですよ。そういうのを、もうちょっと講座を増やすなりして、それはそのリーダーなんだろうけれども、そういうところを考えていってほしいなと思います。

次の質問に変わりますが、377ページに、不動産購入費というのがありますが、これは上野の公民館の移設に伴う購入費だろうと思いますので、これは地域の住民の意向に沿った形で、こういうJAの施設を買っていただけるという方向が出されておりますので、こ

れはありがたいなと思います。ぜひそれを進めていただきたいということです。

それと、これに伴って、同じページの真ん中に、上野分館解体工事500万円近く出ております。これについて、これはどの程度の被害だったのでしょうか。

○社会教育課長（宮川一幸君） 上野分館につきましては、震災のあった後の被害につきましては、結局大規模半壊ぐらいの規模がありまして、屋根等も大分壊れまして、その後の豪雨災害等でも中のほうに雨漏り等もしまして、今回もう全然使われないような形になりましたので、今回こんな形になっております。

○3番（岩永宏介君） これはちょっと発想を変えた考えなのですが、これを解体するのに500万円かかるわけです。皆さん御存じと思うんですが、この建物、あそこにあるわけですが、あれは七滝村といいますか、七滝役場の出張所だったんです、の位置付けでした。だから、山間地の、滝水は別なのですが、七滝とか田代とか上野の中山間地にとっては、本当に思い出に残るというか、ある意味遺産なんです。これは、今おっしゃったような形で、豪雨の後に瓦が壊れて、それをみんなで住民の方々が屋根に、もう70歳過ぎの方があそこに上って屋根瓦を修復されたのです。そしてブルーシートをかけました。それであれは、私は宮部先生の鼎春園の前にもあることだし、何とかあれを残して、1つは資料館あたりに改造はできないかなと考えたのです。それで、11月だったと思いますが、11月に、地元の1級建築士に、外からだったのですが、見てもらったのです。耐震の補強をすれば使えるということだったのです。そういう意味で、資料館あたりをぜひ、5人の先哲とうたっているならば、やっぱり何かせにゃいかんわけですが。資料館あたりはぜひ造らにゃいかんわけですが。震災だから、なかなか見通しが立たんというのはわかりますが、その資料館あたりに、場合によってはできる可能性があると思います。そのあたりで、ぜひ、あるいは移住定住のお試しハウスとか、できないんですかね。そういうことも、ちょっと発想を変えてやっていただきたいと、いかがでしょうか。

○社会教育課長（宮川一幸君） 貴重な意見ありがとうございます。

まず、あそこの建物については、建築年度が大変古くて、実際今言われましたように耐震補強等もしなくちゃ使えないというのが現状だと思います。確かに地元から資料館にしてはという形で、今回初めてお聞きしたので、こちらは一応解体で考えていたのであれなのですが、まあ、資料館に関しては、この間区長会にお邪魔したときは、今回、旧上野J A跡のほうに、そちらの片隅にでも展示をお願いできないだろうかという形で言われており

ましたので、資料館については、今のところこちらは考えておりませんでした。

今回、こういった形で御意見も出ましたが、一度、地域の方にお聞きしたとしても、あの建物を残すというのは、ちょっと今のところではないかなという形だと思います。

○町長（藤木正幸君）　そもそも論ということで話しますけれども。そもそもあの公民館が震災で使えないという住民の方からの要望があって初めて、では新しいところと。あそこで建て替えになったらまた危ないとか、いろんな問題が出てきました。ということで、JAのほうに今話というか進んでおりますので、もしその公民館を、解体せずにそのまま残して使うとなれば、そもそも論として、公民館はそのままでもいいのではないかという、逆の論理が出てくると思いますので、その辺は慎重に、こちらとしても地域と話していきたいと思います。

○3番（岩永宏介君）　今のはそういう矛盾したところはあるというのは思いながら、例えば何もかんも、被災したから、被害があったから壊すではなくて、今から先は、そういう地域のシンボリックな存在の建物でしたら、やはり修繕してそれを使っていくという形で、今から震災の方向も行くべきと思うんですよ。だから、修繕費は57万幾らなんか一部損壊は出ますよね。だから、あれを活用して、例えばそれは絶対直していくということを考えていかないと、そういう大規模半壊とか全壊になったから、それは壊さなんでしょうけれども、残せるのがあると思うとです。そういう方向で専門家も書いていると思います。そういう修繕という感覚ですね。ぜひ検討をお願いしたいと思います。

続いて、最後になりますが、北木倉の、これも五人の先哲の松崎慊堂先生の記念碑、この前ちょっと見に行きましたが、もうあれを見ると、震災からの復興というのが、考えられないぐらいに、もう何か見るに悲しくなるような状態で、うつ伏せになっておりますよ、大きな碑がです。もう全く大地にうつ伏せたような状態で、地域の方々があれを見て、毎朝どこか通勤に行かれるとかいう段になると、やはり元気は出らんだろうと思います。

それで、手前味噌なのですが、私たちはこの前4人で掛川市に行ってきました。松崎慊堂先生が17年ぐらいだったですか、活躍された掛川市、あそこが、これはちょっと感触がありますよ。町長をお願いしたいのですが、やはり姉妹提携なりしていいんじゃないかなと思います。そういう動きの中で、あれを例えば、クラウドファンディングの形でお金を集めていく。このあたりをひとつ、役場の職員の若手をお願いして、お金を集める。そしてあれを修復する。それを外に向かって、熊本地震は忘れられているんだ。けども、そ

ういう動きが住民の中から出ているんだとか、役場の職員がやったんだということになると、やっぱり反響を呼ぶと思うんですよ。

宮部鼎蔵記念碑は住民の方々がクラウドファンディングを使いながら、寄附を手集めしながら、80万円のところが111万円に及ぶお金が集まって、そういうことも、やっぱり明るい話題ですよ。そういう明るい話題を作っていただきたいと思っておりますが、町長、いかがでしょうか。

○町長（藤木正幸君） 今クラウドファンディングの話が出てきましたので、私もいろんな形で、前々から話していますように、東京のほうに行って実際の話をしてきました。町でクラウドファンディングができないかと、それをふるさと納税に代えられないかという話をしてきたんですけれども、クラウドファンディングの中において、町職員がかかわって、そういったものを、お金を集めてするというのは、これは今のところ厳しいということで、福島が事例があったんですけれども、あれも一応民間から立ち上がってお願いしたののコーディネートとして市がかかわったという形で行ってきたということで、やはりクラウドファンディングをするあたりは、地域が立ち上がらないとなかなか私たちも、ああしましょう、こうしましょうということとはできないということで、クラウドファンディングをして、地域が集まって、その一部を町でふるさと納税として扱ってもらえませんかというところで、町がかかわっていくという状況になってくると思います。まず、クラウドファンディングで一番大事なのは、その地域の方々が立ち上がると。その中から、どういったふうにしようかと。町ではこれぐらいしかできないと、だから足らないと。だったら、その中において、クラウドファンディングでお金を集めて、その成果を上げていくということが続いてきますので、ぜひとも地域の方から声を挙げていただきたいと思います。

○3番（岩永宏介君） それでもいいですよ。私もそういうのを思っていますので。役場職員が最初にやるというのはやっぱり。けどもないことはないですよ。市長が呼びかけて、クラウドファンディングでお金を集められていますよ。だから、それはクリアできる問題だろうと思います。ただ、住民の方もやっぱり何とかせななんと言ってから、復興基金を使って、そして自分たちも手出しで、寄附を集めようということで話も聞こえてきます。

ただこれを、例えば宮部鼎蔵の記念碑も地域で終わってしまったらいかんわけです。それはやっぱり五人の先哲のPRになるわけです。そしてもしかすると、掛川市との協定もできるかもしれんですよ。そういう方向に広げていかんと、なかなか熊本地震が忘れられ

てしまうと思います。ぜひ、北木倉あたりの方々、木倉の方々には、そういうところで中心的に動いてもらって、住民主導をお願いして、役場が協力をするということで、知恵を出してもらおうとか、掛川市との話になると、もう行政しかできませんので、そういうところで、それは大丈夫ですか、今おっしゃったようなところでの、住民が動いてくれば、役場もそれを支援しないわけではないというところの、いかがでしょうか。

○町長（藤木正幸君）　まずは、地域の方が立ち上がっていただければ、私たちのほうでできる限りのコーディネートをしていきたいと考えております。

○議長（田端幸治君）　ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田端幸治君）　これで質疑を終わります。

ここで、午後１時まで休憩したいと思います。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後０時００分　休　憩

午後１時００分　再　開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（田端幸治君）　休憩前に引き続き、会議を始めます。

次に、10款、災害復旧費、11款、公債費、12款、諸支出金、13款、予備費までの説明を求めます。

○農業振興課長（藤野浩之君）　それでは、10款、災害復旧費について、御説明します。予算書の125ページからです。

10款、災害復旧費。1項、農林水産業施設災害復旧費。1目、農地災害復旧費。本年度1億6,865万4,000円。主なものは、工事請負費1億6,837万9,000円です。

2項、農業用施設災害復旧費2億6,770万7,000円。主なものは、13節、委託料、次のページをお願いします。熊本地震及び豪雨災害に係る事務支援業務委託料5,105万6,000円。

15節、工事請負費1億9,005万円です。

○建設課長（松岡秀明君）　続きまして126ページであります。2項、1目、道路橋梁施設災害復旧費10億8,624万4,000円であります。主なものとしましては、13節の熊本地震に係る委託料2億4,080万円、それから、15節の熊本地震災害に伴う工事請負費で8億円であります。

次に、128ページをお開きください。3目、住宅災害復旧費2,061万円であります。これ

は、職員の人件費であります。

次に、4目、宅地耐震化事業10億1,941万4,000円であります。これは13節、委託料の9,500万円、15節、工事請負費の7億4,200万円、19節の負担金補助及び交付金の1億3,140万円であります。

○学校教育課長（坂本朋子君）　続きまして、3項、文教施設災害復旧費。1目、公立学校施設災害復旧費386万7,000円です。熊本地震災害に係る小坂小学校仮設校舎リース料となっております。

○社会教育課長（宮川一幸君）　続きまして、3項の文教施設災害復旧費。目の社会教育施設災害復旧費は廃目です。

○企画財政課長（坂本幸喜君）　すみません、130ページをお願いします。11款、公債費。1項、公債費。1目、元金です。6億2,302万2,000円となります。償還金の元金が6億2,292万2,000円、繰上償還費が10万円となっております。

2目、利子8,611万9,000円。償還金の利子です。これが8,453万3,000円となります。一時借入金利子が158万6,000円を計上しています。

次に、12款、諸支出金。1項、普通財産取得費。1目、土地取得費1,000円の増目を掲げております。

次に、13款、予備費。1項、1目、予備費1,000万円を計上しております。

以上で、平成30年度の歳入歳出、総合計が120億1,015万6,000円となりました。

○議長（田端幸治君）　質疑を行います。10款、災害復旧費、11款、公債費、12款、諸支出金、13款、予備費について、質疑はありませんか。

○5番（福永　啓君）　説明書の425ページ、災害査定を受けられなかった分、工事請負費とありますが、これはどういうことでしょうか、説明をお願いします。

○農業振興課長（藤野浩之君）　お答えします。

これは、平成28年災についてですけれども、地震災害、豪雨災害で約3,000件以上の被害報告があっております。その中で、すべての箇所の被害調査をしていきました。その中で、申請箇所等が見落としがこちらのほうでありまして、どうしても災害査定に推薦できなかった箇所となります。理由としましては、短期間での申請業務ということで、コンサルだったり地元申請者の農家との確認不足と、そういうのがありまして、結果的に査定を受けられなかった件数ということで、今回計上しております。

○5番（福永 啓君） 3,000件、農業災害だけで3,000件ですよ。公共土木災害も相当数ありますよね。そして、4月に地震があつて、6月に豪雨災害がありました。そして、その査定を終了しなければいけなかったのは、12月ですよ。農災で70年分ぐらいあったんでしたっけ。そして、公共土木災害、これでも100年分だったか、相当数が出ました。この期間で、そもそも査定ができるような制度なんですか。そのあたりは、制度だからそうなっていると。そもそもその制度自体が、6カ月とか7カ月とかで、この70年分、80年分できるようになっているのでしょうか。どう思いますか。

○農業振興課長（藤野浩之君） お答えします。

災害については、年災、年ごとに査定を行って事業費を決定していくという、暫定法という法律の中で決まっております。その中で年内に査定を終わらせなければならないということになります。その間、国でも簡易査定ということで、通常の査定よりも簡素化された査定で事業費が決定されておりますので、年内に災害査定を受けるというのは、もう制度上必要なことだと思います。

○5番（福永 啓君） 制度上そうなっていて、実務上、果たしてそれができるかということなのです、3,000件。山都と一緒にですよ。山都は査定が1,600件ぐらいできています。御船は650件、同じ3,000件で。なぜかと、理由は簡単なのです。建物災害がありませんでしたから。あの罹災証明、罹災被害、あれがあまりなかったんです、山都は。その人材が全部農業災害に行けるわけですから。しかしそれでも査定漏れは出てきています、そういうことをしても。その制度自体がおかしいと、こういう大災害の場合は。私はそう思えて仕方がないんですが。それに対して、大災害のときは、物理的にできない制度になっている、単年度で私はできないと思いますよ、どう考えても。

そのあたりのことについて、町として、国に対して何か要望等はされましたか。

○農業振興課長（藤野浩之君） 町としてと、また県としてでもですけども、こういったまず査定の簡素化ということでは要望をしております。その中で、査定を受けていたわけで、町としては年内にその査定を受けてしまったということで、それまで私たちも努力して、年内に査定ということで、事業費の決定までしていただいたということになっています。

○5番（福永 啓君） やっぱりでけんときはでけんと言わんといかんと思うとです。やはり「何とかします。何とかします」と言ってしまうと、県とか国とかに上がっていかないんですよ。そして査定漏れ、これは一部だと思いますよ。山都ですら、さっき言ったように、

査定漏れが出てきているし、ほかのところでも全部出てきています。この実態です。その制度と現状のずれ、やはりこれは再査定とかしてもらわなければ、私は話にならないと思います。御船町の復旧・復興をするためには、特例法を使ってでも、あと1回、査定をやり直してもらわないと。そういうことも含めて、これは制度の問題ですから、国です、町ではなくて。やはりでけんことは、きちっと論理が立ちますよ。だって被害100倍、人1.5倍、もうできるわけなかじやなかですか。「よかですけん、町はでけんけん、国が来てしてください。全部査定してください。こぎやしこ出ています」と、国にやってもらおうとよかじやないですか。国もでけんというのがわかりますから。そこのところが、今回非常にこれを見よって、腹立たしいというところです。

課長もそういうふうになんとかではなくて、町としてはできませんということを、国・県に関してきっちり伝える。できないところはできない、助けてくれのところは助けてくれ、それが行政の受援力だと思いますので、そのあたりをよろしくお願いしたいと思いますが、町長、副町長、いかがでしょうか。

○副町長（本田安洋君） 今の福永議員が私はおっしゃるとおりだと思います。やはり私たちも予期せぬこういう大災害の場合、今まで職員も普通の状態のときの職員でございます。そして、災害が起きますと、限られた中の職員でないと、その査定ができないわけです。だから、大きい災害のあるところと、小さい災害のあるところ、これを同じ1年間なら1年間でやってくださいということは、本当に無理なのです。だから、私たちも再三県にも申し上げますけれども、これはそうなっているから仕方ないと。だからそういう形の中で人員派遣とか、あるいはまたよそからの応援とか、そういう形でしてくださいとおっしゃることは、本当に私は実際的には無理な仕事だと思います、本当に。それだから、残業も死ぬような思いで100時間も200時間もしなければならぬ。それでも終わらないというのが実状でございまして、これは何とかやっぱりしなければならぬ問題ですけれども、これはやはり国の制度上の問題ですから、どんなに言っても、私たちが陳情申し上げても、これはこう決まっていますから仕方ありませんと、それが一本化なんです。

だから、私たちはそれに耐えていく、どうにかしていく以外にないと思います。またそれを、やはりこれを参考にして、国や県にそういうことを申し上げていくことも、これも私たちの責任だろうと思っております。

○5番（福永 啓君） 逆に、国から言わせると、そういうのは県に上がってきていません。

県から言わせると、こやんしとるけん、何とか県から国に上がってきませんと言いはるわけです。やはり地方の一番そこに携わっている人たちの生の声、生の自治体です、それをきちっとできないものはできないと、県にですね。だったら、できないから県にやっってくださいと言えばいいことなのです。これの3,000件です。「すみません、御船町は人が足りません。県でやってください」と。「いや、これは県がやる仕事ではない」「でもできませんもん」と、できないところはできないと。これは本当に今回の震災を終わって、できないところまで無理にやろうとしてしまって、漏れが出てきているというところが多々あると思います。これは、今後の災害にもつながると思いますので、それは気を使われるかもしれませんが、やはりできないことはできないと強く県・国に、それに議員としても伝えますけれども、町としても、町から出ていないと言われたら困りますので、町は十分足りていると言われますよと言われても困りますので、町としてもその実状をきちっと伝えるようにしてください。お願いします。

○議長（田端幸治君） ほかに質疑はありませんか。

○3番（岩永宏介君） 今の関連なんです、財源を見ますと、国県支出金ですね。それと、その他があります。それから一般財源は51万8,000円です。これは、その他というのは、何が入っているのですか。

○農業振興課長（藤野浩之君） お答えします。

その他については、農災の場合は、受益者分担金が財源となります。

○3番（岩永宏介君） これは、例えば先ほど漏れていたという分でしょう。その同じくそういう査定できちんと把握してから、上に上がってきて、申請した分ですね。それとの差は、例えば自己負担とか、あれは数%ありましたね。0.幾つかですね。それとの扱い関係はどんなぐあいになっていますか。

○農業振興課長（藤野浩之君） お答えします。

平成28年災で漏れた分につきましては、28年災害等に準じた取り扱いで行きたいと思っています。

○議長（田端幸治君） ほかに質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（田端幸治君） 質疑なしと認めます。

以上で、平成30年度御船町一般会計予算についての質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（田端幸治君） 討論なしと認めます。

これから、議案第90号、「平成30年度御船町一般会計予算について」の件を採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者 起立〕

○議長（田端幸治君） 起立多数です。したがって、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第2 議案第91号 平成30年度御船町国民健康保険事業特別会計予算について

○議長（田端幸治君） 日程第2、議案第91号、「平成30年度御船町国民健康保険事業特別会計予算について」の件を議題とします。

説明を求めます。

○町民保険課長（宮崎尚文君） 国民健康保険事業特別会計予算について、説明いたします。

国民健康保険につきましては、平成30年度から県広域化に伴い、県が財政運営の主体となりますので、前年度と内容が変わっております。

まず、5ページの歳入総括表をお願いします。歳入におきましては、国庫支出金、前期高齢者交付金、療養給付費交付金、共同事業交付金が廃款となり、7款、県支出金の中に、平成30年度新たに保険給付費等負担金の新設されております。

それから、歳出におきましては、6ページの歳出総括表をお願いします。3款、後期高齢者支援金が、平成30年度新たに国民健康保険事業費納付金となっております。それから、前期高齢者納付金、老人保健拠出金、介護納付金が廃款となり、7款、共同事業拠出金の中の高額医療費共同事業医療費拠出金及び保険財政共同安定事業拠出金が廃目となっております。

それでは、はじめに歳入から説明します。7ページをお願いします。1款、1項、国民健康保険税。1目、一般被保険者国民健康保険税3億7,139万8,000円。2目、退職被保険者等国民健康保険税823万8,000円。

8ページをお願いします。4款、使用料及び手数料。2項、手数料。1目、督促手数料25万円。



7 款、県支出金。1 項、県負担金補助金。1 目、保険給付費等交付金17億2,825万8,000円。これは、1 節、普通交付金16億9,023万1,000円と、2 節、普通交付金3,802万7,000円となっております。特定健康審査等負担金は廃目となっております。

9 ページをお願いします。県補助金は廃項です。

10款、財産収入。1 項、財産運用収入。1 目、基金運用収入は存目です。

11款、繰入金。1 項、1 目、一般会計繰入金 2 億1,921万8,000円。10ページをお願いします。2 項、1 目、基金繰入金。こちらも存目です。

12款、1 項、繰越金。2 目、その他繰越金1,138万6,000円。

13款、諸収入。1 項、加算金延滞金及び過料。1 目、一般被保険者加算金及び、2 目、退職被保険者等加算金は存目です。3 目、一般被保険者延滞金30万円。4 目、退職被保険者等延滞金及び、5 目、過料は存目です。

11ページをお願いします。4 項、雑入。1 目、一般被保険者第三者納付金300万円。2 目、退職被保険者等第三者納付金 5 万円。3 目、一般被保険者返納金及び、4 目、退職被保険者等返納金は存目です。5 目、雑入50万円。国庫支出金は廃款です。

12ページをお願いします。前期高齢者交付金等療養給付費交付金及び共同事業交付金は廃款です。

以上、歳入合計23億4,260万6,000円となっております。

続きまして、歳出を説明します。13ページをお願いします。

1 款、総務費。1 項、総務管理費。1 目、一般管理費2,544万5,000円。主な支出として、13節の国保連合会共同電算委託料274万2,000円、レセプト点検委託料124万5,000円があります。2 目、連合会負担金113万7,000円。

14ページをお願いします。2 項、徴税費。1 目、賦課徴収費16万5,000円。

3 項、1 目、運営協議会費27万4,000円。主な支出として、1 節の国保運営協議会委員 9 名の報酬となっています。

4 項、1 目、趣旨普及費39万7,000円。

2 款、保険給付費。1 項、療養諸費。1 目、一般被保険者療養給付費13億7,591万3,000円。2 目、退職被保険者等療養給付費8,258万2,000円。15ページをお願いします。3 目、一般被保険者療養費1,494万3,000円。4 目、退職被保険者等療養費64万円。5 目、審査支払手数料521万1,000円。

2 項、高額療養費。1 目、一般被保険者高額療養費 2 億 52 万 2,000 円。2 目、退職被保険者等高額療養費 1,543 万 1,000 円。3 目、一般被保険者高額介護合算療養費 15 万円。4 目、退職被保険者等高額介護合算療養費 5 万円。

16 ページをお願いします。3 項、移送費。1 目、一般被保険者移送費、2 目、退職被保険者等移送費は存目です。

4 項、出産育児諸費。1 目、出産育児一時金 1,470 万円。2 目、審査支払手数料 8,000 円。

5 項、葬祭諸費。1 目、葬祭費 70 万円。

17 ページをお願いします。3 款、国民健康保険事業納付金。1 項、医療給付費分。1 目、一般被保険者医療給付費分 4 億 1,731 万 8,000 円。2 目、退職被保険者等医療給付費分 194 万 6,000 円。

2 項、後期高齢者支援金等分。1 目、一般被保険者後期高齢者支援金等 1 億 1,598 万 5,000 円。2 目、退職被保険者後期高齢者支援金等 58 万 3,000 円。

3 項、1 目、介護納付金 3,964 万円。

18 ページをお願いします。7 款、1 項、共同事業拠出金。3 目、その他共同事業拠出金 2,000 円。高額医療費共同事業医療費拠出金及び保険財政共同安定化事業拠出金が廃目です。

8 款、保険事業費。1 項、1 目、特定健康審査等事業費 2,218 万 5,000 円。主な支出として、13 節、委託料の特定健診委託料 1,618 万 2,000 円です。

19 ページをお願いします。2 項、保険事業費。1 目、保健衛生普及費 156 万 4,000 円。主な支出として、13 節、委託料の共同電算委託料 111 万 4,000 円が主なものです。

9 款、1 項、基金積立金。1 目、国保積立金は存目です。

11 款、諸支出金。1 項、償還金及び還付加算金。1 目、一般被保険者保険税還付金 200 万円。2 目、退職被保険者等保険税還付金 1 万円。3 目、一般被保険者償還金は存目です。

20 ページをお願いします。4 目、退職被保険者等償還金は存目です。5 目、一般被保険者還付加算金 10 万円。退職被保険者等還付加算金は廃目です。繰出金は廃項です。

12 款、1 項、1 目、予備費 300 万円。これは、広域化に伴う不測の支出等に備えて計上しております。

21 ページをお願いします。前期高齢者納付金等老人保健拠出金及び介護納付金は廃款となっております。

以上、歳出合計 23 億 4,260 万 6,000 円となっております。

以上で、国民健康保険事業特別会計の説明を終わります。

○議長（田端幸治君） 質疑を行います。質疑はありませんか。

○4番（中城峯英君） 11款の繰入金です。今年度が2億1,900万円ですか。前年度比で5,600万円ほど減少している。いい傾向だと思いますが、理由は何でしょうか。

○町民保険課長（宮崎尚文君） お答えします。

その他繰入金のところですけど、前年度7,000万円繰り越しをしておりました。それが今年3,000万円としているのが、県の広域化に伴いまして、一般会計からの繰り入れはなくす方向で県は考えています。一般会計からの繰入金を、前年度の7,000万円を3,000万円に減らして、保険税不足分に充てることとしているものです。

○4番（中城峯英君） よく意味はわかりませんが、減ったのはいい傾向ですねということです。それで、県の指導としては、一般会計からの繰入金を減らしてくださいということですか。ということは、その健康保険事業でちゃんと収入、支出のバランスをとってくださいということの指導ですか。

○町民保険課長（宮崎尚文君） はい。おっしゃられたとおり、国民健康保険の運営というのが、公費と保険税で賄うのが原則となっておりますので、一般会計からの繰り入れは原則としてしないというのが、原則となっております。

○4番（中城峯英君） それもとてもしいい傾向ですけども、財源があるならばですね。でも今までこういった2億円、それだけ繰り入れないと事業がなり立たんということで繰り入れていたわけでしょう。ですから、そのことで住民サービスだとか、低下するのなら何の意味もありませんが、どうなのですか。

○町民保険課長（宮崎尚文君） 今回の県広域化に伴いまして、国の公費拡充ということで、国からの公費を負担するというので、そちらの負担で補っております。

○4番（中城峯英君） というと、心配いりませんと、減っても。国からの補助とかもありますから大丈夫ですということですね。それでよかったですか。

○町民保険課長（宮崎尚文君） 財政運営を県が行いますことで、国と県でその財政調整は行って、平成30年度からは県に、町は保険料を集めたものを納付金として県に納めて、そして医療費のかかった分は、今度は国と県で調整をしながら、町に医療費の支払分として交付されるということで、町は納付金として上げて、医療費にかかる分を県から町に交付されてくる。その財政運営は県で行うこととなっております。

○4番（中城峯英君） その事務処理の流れは私はよくわかりませんが、要は、その収支のバランスがちゃんととれて、住民サービスが低下しないようにできますと言ってくれば、それで納得ですが。

○議長（田端幸治君） ほかに質疑はありませんか。

○5番（福永 啓君） 基本的なことから、この国民健康保険、町民のうち、どの程度の人たちが国民健康保険に加入していますか。

○町民保険課長（宮崎尚文君） 1月末の国民健康保険の被保険者ですけれども、一般被保険者数が4,655人、退職被保険者数が82人、合計4,737人となっております。それと1月末の人口が1万7,147人となっておりまして、加入率としましては27.6%となっております。

○5番（福永 啓君） 約3割弱の方が国民健康保険ということで、よろしいんですか。あとは全部社会保険ということでよろしいんですか。はい。

先ほど中城議員からありましたが、今回これが、一般財源からの繰り入れが減っております。過去に新聞上で、熊日新聞だったと思います。今回の国保が県単位に変わるという記事がございました。その中で、御船町は下がると、保険料が全体的に下がるという記事が出ておりました。皆さんも御覧になったと思いますが。ですが、今議会の説明では上がりますよね。それはなぜか、これを端的に説明していただいてよろしいでしょうか。

○町民保険課長（宮崎尚文君） お答えします。

県で熊日新聞に載せていたのが、1月30日だったかと思いますが、平成28年度と平成30年度で比較していたんですけれども、この平成28年度の示している額が、県が繰り入れとしないので、実際に保険料が必要なのは幾らかという、28年度の県の標準として出した数字です。町は実際繰り入れをして、それより保険税は低くもらっています。その比較の基礎となる平成28年度の新聞に載っていたのは、県が示した、これだけは必要ですと示した額を載せてあったので、それからしたら下がるように見えるんですけれども、実際被保険者が負担している保険料よりは、今回の標準税率は上がるということです。

○5番（福永 啓君） 結局、今回県の統一化によって示した保険率です。それと御船町の保険率というのが、熊日新聞の場合が7,000万円繰り入れていた以前ので図っていたから、もしだから、仮に今回中城議員が指摘されましたように、減らさずに、前回と同じ7,000万円を繰り入れているとしたら、保険料率は下がっていたという計算になると思うんですが、それでよろしいんですか。

○町民保険課長（宮崎尚文君） はい、お見込みのとおりです。

○5番（福永 啓君） 結局、やはりこの約3割の町民の方々に、若干今回は負担をお願いすることになったわけなんです。これは何回も言いますけど、実は町民の方々って、これは被保険者、私たち、国民健康保険の方も多いたと思いますが、そこも無関心も多いかと思います。ただ、一番今回この新国民健康保険で皆さん御存じだと思いますけれども、一番金を聞くとはいここでもんね。所得税とかはあんまりかからんとですよ。地方住民税もそこそしかかからんです。ここが一番皆さんきつかったです。そして上がると。なぜ上がるのか。例えばそのためには、私たちが医療費を一生懸命抑えれば、じゃ国民健康保険は上がらないんですか。御船町の人が1万円分我慢すれば、県からくださいと言うなら、1万円減るんですかと。実際そういうふうになっていないような気がするんです。5,000円ぐらいとかですね。そのような仕組みもきちっと伝える必要があると思います。

あと、私たちの問題も十分あります。しかし、ここは非常に実は町民の方々が興味持っていていらっしゃる場所があります。教えとったっちゃ、言わすわけですよ。「うわあ、知らんうちに上がとった」と。ほんなこつです。だから、この周知徹底、それと仕組みです。それについてもまた後にお聞きすることがあると思いますが、そちらのほうでも周知徹底はできるだけよろしくお願いいたします。

○議長（田端幸治君） ほかに質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（田端幸治君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（田端幸治君） 討論なしと認めます。

これから、議案第91号、「平成30年度御船町国民健康保険事業特別会計予算について」の件を採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者 起立〕

○議長（田端幸治君） 起立多数です。したがって、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 議案第92号 平成30年度御船町介護保険事業特別会計予算について

○議長（田端幸治君） 日程第3、議案第92号、「平成30年度御船町介護保険事業特別会計予算について」の件を議題とします。

説明を求めます。

○福祉課長（道山敏文君） 介護保険特別会計を説明します。7ページです。

歳入、1款、保険料。1項、介護保険料。1目、第1号被保険者保険料3億7,634万8,000円。これは、65歳以上者の介護保険料となります。

2款、使用料及び手数料。1項、1目、総務手数料2万円。

3款、国庫支出金。1項、国庫負担金。1目、介護給付費負担金3億1,170万9,000円。

2項、国庫補助金。1目、調整交付金1億3,448万4,000円。これは市町村ごとの高齢化率、財政力などに応じた交付金です。3目、地域支援事業交付金（介護予防事業）2,116万2,000円。これは、介護予防事業の補助金です。次のページをお願いします。4目、地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）1,389万円。これは地域包括支援センター運営費及び認知症予防対策事業費等などの補助金です。

4款、1項、支払基金交付金。1目、介護給付費交付金4億7,156万8,000円。これは40歳から64歳の第2号被保険者が負担する介護給付費となります。2目、地域支援事業支援交付金2,370万1,000円。これは、第2号被保険者が負担する介護予防事業費となります。

5款、県支出金。1項、県負担金。1目、介護給付費負担金2億5,591万8,000円。

3項、県補助金。2目、地域支援事業交付金（介護予防事業）1,058万1,000円。3目、地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）694万5,000円。

6款、財産収入。1項、財産運用収入。1目、利子及び配当金、存目です。

7款、繰入金。1項、一般会計繰入金。1目、介護給付費繰入金2億1,832万4,000円。2目、その他一般会計繰入金5,171万2,000円。3目、地域支援事業繰入金（介護予防事業）1,058万1,000円。4目、地域支援事業繰入金（包括的支援事業・任意事業）694万5,000円。5目、保険基盤安定繰入金466万8,000円。これは介護保険料の低所得者軽減分の補填の繰入金となります。

8款、1項、1目、繰越金30万円。

次のページをお願いします。10款、諸収入。1項、サービス収入。1目、居宅支援サービス収入1,009万6,000円。

2 項、1 目、介護予防事業収入98万4,000円。

3 項、延滞金加算金及び過料。1 目、第1号被保険者延滞金及び過料。2 目、第1号被保険者加算金は存目です。

5 項、3 目、雑入2,000円。

歳入は以上です。

11ページ、歳出です。1 款、総務費。1 項、総務管理費。1 目、一般管理費3,378万円。主なものは、人件費及び13節、介護保険電算システム保守委託料321万5,000円です。

次のページをお願いします。2 項、徴収費。1 目、賦課徴収費108万7,000円。主なものは、12節、通信運搬費87万3,000円です。

3 項、介護認定審査会費。1 目、認定調査等費1,132万1,000円。主なものは、12節、主治医意見書作成料651万5,000円です。2 目、認定審査会共同設置負担金505万7,000円。これは上益城広域連合で設置している介護認定審査会の御船町負担金となります。

2 款、保険給付費。1 項、1 目、介護サービス等諸費15億8,242万3,000円。これは、介護事業者を支払われる介護給付費です。

2 項、1 目、支援サービス等諸費4,894万1,000円。これも介護事業者で支払う支援給付費です。

3 項、その他諸費。1 目、審査支払手数料177万9,000円。

次のページをお願いします。4 項、高額介護サービス等費。1 目、高額介護サービス費3,575万1,000円。2 目、高額支援サービス費10万円。

5 項、高額医療合算介護サービス等費。1 目、高額医療合算介護サービス費398万4,000円。2 目、高額医療合算介護予防サービス費10万円。

7 項、特定入所者介護サービス費等。1 目、特定入所者介護サービス費7,350万8,000円。これは、特別養護老人ホームなどの介護施設に入所した低所得者要介護者の食費軽減などの補填金となります。2 目、特定入所者支援サービス費14万7,000円。これも低所得者の要支援者の食費軽減などの補填金となります。

3 款、地域支援事業費。1 項、総務管理費。1 目、一般管理費558万7,000円。主なものは、13節、介護予防支援プラン作成委託料353万4,000円です。

2 項、介護予防日常生活支援総合事業。1 目、介護予防生活支援サービス事業費7,593万1,000円。次のページをお願いします。主なものは、19節、通所型サービス指定事業者分

負担金2,352万円と、同じく19節、訪問型サービス指定事業者分負担金1,752万円です。2目、一般介護予防事業費1,426万8,000円。主なものは、13節、地域介護予防活動支援事業委託料ほか914万3,000円です。

3項、包括的支援事業・任意事業費。1目、包括的支援事業3,251万6,000円。次のページをお願いします。主なものは13節、緊急通報システム委託料73万3,000円です。

次のページをお願いします。4款、1項、基金積立金。1目、介護給付費準備基金積立金、存目です。

5款、諸支出金。1項、償還金及び還付加算金。1目、第1号被保険者保険料還付金30万円。3目、第1号被保険者還付加算金1万円。

6款、1項、1目、予備費25万円。

介護保険事業特別会計は以上です。

○議長（田端幸治君） 質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（田端幸治君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（田端幸治君） 討論なしと認めます。

これから、議案第92号、「平成30年度御船町介護保険事業特別会計予算について」の件を採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者 起立〕

○議長（田端幸治君） 起立多数です。したがって、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4 議案第93号 平成30年度御船町後期高齢者医療事業特別会計予算について

○議長（田端幸治君） 日程第4、議案第93号、「平成30年度御船町後期高齢者医療事業特別会計予算について」を議題とします。

○町民保険課長（宮崎尚文君） 後期高齢者医療事業特別会計予算について、説明します。はじめに歳入から説明します。6ページをお願いします。



1 款、1 項、後期高齢者医療保険料。1 目、特別徴収保険料9,543万2,000円。2 目、普通徴収保険料4,079万円。

2 款、使用料及び手数料。1 項、手数料。1 目、督促手数料 2 万円。

3 款、繰入金。1 項、一般会計繰入金。1 目、事務費繰入金915万7,000円。2 目、保険基盤安定繰入金7,061万5,000円。

4 款、1 項、1 目、繰越金は存目です。

7 ページをお願いします。5 款、諸収入。1 項、延滞金加算金及び過料。1 目、延滞金 1 万円。2 目、過料は存目です。

2 項、償還金及び還付加算金。1 目、保険料還付金15万円。2 目、還付加算金 2 万円。

3 項、受託事業収入。1 目、後期高齢者医療広域連合受託事業収入506万8,000円。

4 項、4 目、雑入は存目です。

以上、歳入合計 2 億2,126万5,000円。

引き続き歳出を説明いたします。8 ページをお願いします。

1 款、総務費。1 項、総務管理費。1 目、一般管理費818万8,000円。主なものは、職員 1 名の人件費です。

2 項、1 目、徴収費61万9,000円。

9 ページをお願いします。2 款、1 項、1 目、後期高齢者医療広域連合納付金 2 億683万9,000円。

3 款、保険事業費。1 項、健康保持増進事業費。1 目、健康診査費437万8,000円。2 目、健康増進費35万円。鍼灸・あんまとかの補助金です。

4 款、諸支出金。1 項、償還金及び還付加算金。1 目、保険料還付金15万円。2 目、還付加算金 2 万円。

2 項、繰出金。1 目、一般会計繰出金は存目です。

10 ページをお願いします。5 款、1 項、1 目、予備費72万円。

以上、歳出合計 2 億2,126万5,000円となっております。

以上で、後期高齢者医療事業特別会計の説明を終わります。

○議長（田端幸治君） 質疑を行います。質疑はありますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（田端幸治君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（田端幸治君） 討論なしと認めます。

これから、議案第93号、「平成30年度御船町後期高齢者医療事業特別会計予算について」の件を採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者 起立〕

○議長（田端幸治君） 起立多数です。したがって、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 議案第94号 平成30年度御船町緑の村運営事業特別会計予算について

○議長（田端幸治君） 日程第5、議案第94号、「平成30年度御船町緑の村運営事業特別会計予算について」の件を議題とします。

説明を求めます。

○商工観光課長（作田豊明君） 御船町緑の村運営事業特別会計予算について説明します。7ページをお願いします。

歳入からです。1款、入場料。1項、入場料。1目、緑の村の入場料です。本年度予算額285万2,000円です。

次に、2款、使用料。1項、使用料。1目、緑の村施設使用料です。本年度予算額964万1,000円です。

次に、4款、繰入金。1項、一般会計繰入金。1目、一般会計繰入金です。本年度予算2,421万5,000円です。これは、運営事業繰入金811万9,000円と施設整備事業繰入金1,609万6,000円となっております。

5款、繰越金。1項、繰越金。1目、繰越金につきましては、存目です。

次に、6款、諸収入。1項、諸収入。1目の雑入です。本年度予算額4,000円です。

8ページをお願いします。次に、7款、町債。1項、町債。1目の観光事業債です。本年度予算額1,600万円です。

次の9ページを御覧ください。歳出です。1款、総務費。1項、総務管理費。1目、一般管理費です。本年度予算額5,241万3,000円です。主な支出は、1節、村長非常勤職員3

名の報償482万6,000円です。7節、施設運営維持に係る賃金277万6,000円です。10ページをお願いします。13節、委託金。リフト運行委託金83万7,000円。緑の村キャンプ場のトイレ建設工事費管理委託費340万円です。15節、工事請負費、緑の村キャンプ場トイレ新設工事2,879万3,000円となっています。それと、18節、備品購入費、草刈り機の代金として97万1,000円です。

次に、4款、予備費。1項、予備費。1目、予備費です。これは本年度予算額は30万円となっております。前年と同額です。

以上、緑の村運営特別会計予算、歳入合計5,271万3,000円となっています。

以上で終わります。

○議長（田端幸治君） 質疑を行います。質疑はありませんか。

○11番（沖 徹信君） 最初に、緑の村の運営方法というか、どういう方向性で緑の村を育てていかれますか、町長。

○商工観光課長（作田豊明君） お答えします。

本年度、吉無田高原に新たな施設、ドームハウスを建設します。これまで震災以降、入場者使用料につきましては、本当に減額しております。今後それを拠点にしまして、皆さんに憩いの場として緑の村を吉無田の本当にシンボルとして利用していただくように運営していきたいと思います。

○町長（藤木正幸君） 今回、緑の村ということで、ドームハウス建設という形で宿泊客を多く、また緑の村を楽しんでもらおうという形で、整備をしております。

運営の方針といたしましては、今後緑の村は、今までは長年にわたり御船町で担ってきたわけですが、このドームハウス建設とともに、ある程度の先行きが見えたときに、民間でやっていただくと、地域でやっていただくと。あくまでも、私たちは前から言いますようにコーディネーターとして町は動いてまいります。コーディネーターの中において、やはり住民があの地域で生きていく力を身につけていただくというのが一番の目的になってくるだろうと思います。地域と、そして緑の村が共に育っていくように頑張っていきたいと思います。

○11番（沖 徹信君） 町長が、ある程度整備したら民間という、地域に返すという、そういう方針ですが、その点で、ある程度の整備、そういうことについて伺いますけれども、吉無田高原の、今度はドームハウス、それから昔のバンガロー10戸ですか、それを造

った。そして、常設テントなり何なりすれば、最高に入れば300人ぐらい入るんじゃないかなと。それから、自主、自分のテントを持ってきてキャンプするとか、そういうことで、昔からキャンプファイヤーの用地はありましたよね。そういう中で、今の若者というか、そういう人たちは自然に遊ぶというか、そういう関係が非常に高いと思います。それで、美里町ですか、山の木にロープを張ってというか、そういう形で結構賑わっていますよね。御船町の吉無田においても、そういうことができると思います。

それで、今のバンガロー、それからトイレを改修した。そこら辺にできるならば木造仮設を移設して増やすということで、ドームハウスがメインでありますけれど、ドームハウスには入れるのは30人程度ですよね。ということは、ドームハウスを予約取ろうとしても、もう満杯ですと返事しなければいけないときには、そこの横にバンガローなり、自然にあった施設がありますということでできるわけです。そういう形で、自然の木を使ってすると、それから下のほうに、今までキャンプファイヤーをしょったところがあるわけですね。そこの下辺に、水の環境が許すなら、浅くしてヤマメ等を入れて、子どもたちとか何かに、釣り堀をさせると、そういう形の遊び場的なキャンプで楽しんでもらえるという施設にしたらいいかと思いますけれども、その点、いかがでしょうか。

○町長（藤木正幸君） 美里町のほうが出てきました。美里町のほうは長年あそこはキャンプ場として利用されておりましたけれども、だんだんと人数が減ってきたということで、あくまでもあそこは、一般の企業が入ってきていただいて開発されたと。それで、滞在時間を長くすることによって、あそこのキャンプ場効果とされています。吉無田も同じだと思います。ただ、吉無田に来ていただくだけではなく、滞在時間を延ばすための施策というのは今後していかなければいけないと思っております。

そういった中において、いろんな案があると思います。そういった案を聞きながら、観光課ともども頑張っていきたいと思います。詳しいことは、課長が答弁します。

○商工観光課長（作田豊明君） お答えします。

沖議員が言われましたように、ここの施設におきましては、昭和56年、もう35年以上経過して、老朽化も進んでいます。今度新しくドームハウス、そしてバンガローも今15年前に若干改修しまして、震災の影響でやられていますけれども、今回復修しまして10棟使いまして、また常設テントサイトが25ありますので、それにも8人が宿泊できます。それは先ほど言われましたように、300人が500人は受け入れる体制をとりたいと。

昨日、教育長から言われましたように、熊本市に中学校のキャンプ受け入れの場所がないということで、それも私ども提案して、野外キャンプ、震災を経験しましたので、野外キャンプと体験学習を取り入れていきたいということで考えております。

それと、美里町のアウトドアなんですけれども、うちとしまして、スラックライン、木と木の間にロープを渡しまして、それを計画しようかと。自然がいっぱいで杉の木がたくさんありますので、それを生かしたイベントとか、星空観察はもちろん、去年から施策とかやっておりますけど、そういう催し物を、地域おこし協力隊にも計画していただきまして、それと愛郷吉無田にもいろいろな企画を提案していただきましてやりたいということだと思っております。

それと、地域の経済効果が、食材提供が、昨年から取り組んでおりますので、この指導をし始めておりますので、地元の食材農産物あたりを利用して、それと観光地であります蛸窯さんとか、お茶園とか、あと畜産関係にも話をして、地元の物、いい食材を利用した食材提供、夏はバーベキュー、冬は鍋物という形で考えています。

それと、ミルク牧場が平成11年に開業しまして、あのときは緑の村が一番ピークで、3万人ほど来ておりますので、今現在、今年は7,000人に落ちております。毎年1万人しか来ておりませんでしたので、そんな形で持っていきたいと思っています。

それと、マラソン大会をやっておりました。「遅いあなたが主役です」ということで、10年ほどやられて、そしてマウンテンバイクを10年、そしてサッカー大会ということで、マウンテンバイク大会は、年に4回、西日本大会を持ってくるレベルの大会が始まっております。今度4月22日にありますけれども、そんな大会の誘致とか、あとはサッカー大会、それと、もう1回マラソン大会、あの起伏を利用したマラソン大会をやりたいと思っています。

いろいろ考えれば、先ほど、前回清水議員が、合宿と言われました。それもぜひ持っていきたいと思っています。

○11番（沖 徹信君） 吉無田高原ということで、地域の農家の方、いろんな方に経済効果が及びようにキャンプ地としてやっていただきたいと思います。

それから、トイレ改修するということで、トイレにふさわしい人数が来るように、それは頑張ってもらいたいと思います。

水道課にお尋ねですけれども、それだけのキャンプ人数が来た場合に、あそこの吉無田

にあがっているタンクですか、あれはだいぶ古くなって容量も少ないし、風雅の郷かな、あちらのほうにも水を分けてやっていますね。そこら辺で、上水道は大丈夫ですか。

○環境保全課長（緒方良成君） お答えします。

吉無田地区の水道、緑の村も含めてですが、ここについては、平成29年から水道事業で管理をしております。タンクの容量につきましては、現在のところは不足しているという状況ではありませんが、今後施設が稼働するに当たりまして、まだ情報等がありませんので、これは今後検討を、まず注視していきたいと思っています。

また、タンクにつきましても、確かにもう老朽化しておりますので、これは早急に調査をしていきたいと思っております。

○11番（沖 徹信君） これだけの施設に対して、利用が増えるということは、利用者の健康面、そこら辺を十分フォローしてやらないといけないわけですので、タンクの容量、それからタンクの安全性、そこら辺は十分に配慮していただきたいと思います。

○議長（田端幸治君） ほかに質疑はありませんか。

○13番（岩田重成君） 来年九央道が開通します。そこで今課長からマラソンの話が出ました。

私も同感でございます。特に校区対向が今疲弊しております。もう中山間はないというような状況でございます。そこで、やはり吉無田マラソン、これをぜひともお願いをしたいと思っております。いかがでしょうか、町長。

○町長（藤木正幸君） 復興計画の中で、御船高校生に今後どういったふうにしたほうがいいのかということで、私たちと話し合いをしました。その高校生の中にも、吉無田恐竜マラソンという案が出てまいりました。そういった形で、若者もそういったふうを考えているんだということを思っております。

まだまだいろいろ難題はあると思いますが、観光課で揉んでいただいて、お示しできる日が早く来ることを祈りたいと思います。

○13番（岩田重成君） せんだって熊本マラソンがありました。あのような盛況でした。ぜひとも、この吉無田マラソン、恐竜マラソンをよろしくお願いしたいと思っております。

それから、昨日申しましたところ、今日この備品で17万1,000円でございます。吉無田は皆さん御存じのようにあのような広い面積でございます。また、急傾斜でございます。多分事故があるのは当たり前だと思います。今回事故がありました。それで、今度新しく機械を購入されます。ぜひとも、事故のないように、くれぐれもお願いしたいと思います。

○議長（田端幸治君） ほかに質疑はありませんか。

○10番（田中隆敏君） 今、岩田議員がおっしゃった機械購入です。芝刈り機かな。まず、前に使っていた芝刈り機をどうして壊したんですか。

○商工観光課長（作田豊明君） お答えします。

基本的には老朽化が一番原因ということになります。先ほどのこの報告のほうは遅れておりましたけれども、その事故当時、早朝からお客様が来られるということで、作業中に誤って転倒されてけがをされて壊れたということになっております。

○10番（田中隆敏君） それは、修理不能なのですか。

○商工観光課長（作田豊明君） はい、機械につきましては、結構もう何回も修理をしまして、この機械につきましては、吉無田高原のグラウンド並びにコース、ローンスキー場、それと公園、今の滝川みんなの広場とかふれあい広場、それと城山公園まで持ってきて作業をして、本当に結構使い古していたというのが原因で、何回も修理していた関係で、今回新しく購入するとなっています。

○10番（田中隆敏君） 何回も修理をしたと。事故が起きるといのは、草刈り機がひっくり返ったんですか。草刈り機に足か何かを挟んだんですか、切ったんですか。

○商工観光課長（作田豊明君） これは、あそこのローンスキー場の法面の傾斜に、ちょっと雨も、露もありまして、それから運転を誤って転倒したということで聞いております。そしてけがをされております。

○10番（田中隆敏君） 今、岩田議員から事故が起きるのは当然のようなお話があったいました。事故が起きらないような作業の仕方をするのが、それを管理監督するのが課長の仕事だと思います。

それでは、何で事故があって、けがまでしたのに、昨日全員協議会で報告はありました。それと、町長から陳謝がありました。内容のやり取りはしませんでした。これはやはり本会議で詳しく聞くべきものであって、なぜ事故があって、例えば上司の、要するに町長とか、そういうところに伝えて、そして議会、要するに全員協議会等々に報告というのは、何でしないのですか。

○議長（田端幸治君） 田中議員、その件については、昨日の本会議及び全員協議会の中で、報告、所管課長、総務課長、そして全員協議会の中でも副町長、町長からの、今言われたように報告と謝罪ということがあったと思いますが。それ以上に。

○10番（田中隆敏君） 報告は受けて、議案と一緒にですよ。議案も報告は全員協議会の中であって、わからないところの若干の質疑は全員協議会の中でしますけれども、具体的な中身についてのやり取りは、やっぱり本会議です。ですから、本会議でそれを尋ねて、要するに執行部側を質していくというのは、これは当然の議会の中の議論の場では当たり前のことだと私は思いますが。間違いですか。

○議長（田端幸治君） 昨日、報告並びに陳謝があったということで、それ以上に何か問い質す点がございますか。

○10番（田中隆敏君） それでは、その報告をしなかった、町長までが陳謝をせにやいかんごとなった。私は一番、今まで出さないと思っていたんですけども、作田課長は私のところに暮れのお歳暮まで贈ってきたんですよ。ありますよ、伝票。ある議員に確認したら、自分も来た、私には来とらんと。今言う、報告の部分、またはそういうことを公になって、その部分というのが、何か昨日から、その全員協議会で説明を受けてから、非常に疑念が出てきたわけです。何でいつももらわないのに、突然。

では町長、執行部は議員に盆暮れは出しているんですか。

○議長（田端幸治君） ほかに何か質疑はありませんか。

○10番（田中隆敏君） その機械購入ですよ。それなら、事故の起きないようにするためにはどうするんですか。

○商工観光課長（作田豊明君） 議員のおっしゃるとおり、今回の事故を機に、本当安全管理、講習会等も開きまして、常に事故等はあることを考えながら、その講習会を密にしまして、事故のないようにしていきたいと思います。

○10番（田中隆敏君） では、その機械を使う人は、今言う非常勤職員、またはシルバー人材、そういう方々も使われるのですか。

○商工観光課長（作田豊明君） はい、うちの職員3名と、シルバー人材に今作業員がおられますので、その方にお貸ししております。それも、安全管理は徹底していただくように努めていきます。

○10番（田中隆敏君） 先ほどの、盆暮れの分は実際あって、今ここに伝票もありますけれども、町長にも汲みしていただきたいんですけども、こういう、町の120億円も付けるような予算の、そういうところで、事業をいっぱいやっているわけです。そういうときに、やはりそういうところは注意しないと。本来の、行政側のやり方も間違いですよ。そうい

うことをやったら、議会と執行部が間が遠くなるだけじゃないですか。町長がいつも言っている、オール御船と言うでしょう。何でそぎゃんことをするかということです。

○議長（田端幸治君） ほかに質疑はありませんか。

○2番（森田優二君） 今の機械の件ですけれども、結局私も造園業をやっておりましたので、これは乗用馬王といいます。やっぱりあそこのローンスキー場の場合は、どうしても急傾斜ですので、大変危ないと思います。やっぱり、課長がどれだけ危ないかなというのがわかっていて、かなというのがひとつあるんですけれども。やはり今度は機械購入を、まだ購入していないんでしょう、今予算があるんだから。機械購入をするときに、今約100万円の予算が上がっておりますけれども、今見積もっている機械でいいのか、安全性はいいのか。要するに斜面を切る場合です。そこをもう1回きちんと機械屋とのそういう安全性の問題も踏まえて、そして購入するようにしてください。逆に、これで足りないというなら、もうちょっと出さんと危ないよということであれば、また次に補正でも出してもらうて。要は傾斜地ですので、かなり危ないと思います。よろしくお願いします。

○6番（田上 忍君） もう1つ、今の関連で。昨日総務課長からけがしたときの保険は雇用保険だったですか、そっちのほうから出したということだったのですが、もしものときには、もうこれしかないのでしょうか。ほかに何か、今後のことを考えて、ほかに保険をかたるとか、そういうものはないのでしょうか。

○総務課長（吉本敏治君） 非常勤職員の、特に現場を担当する職員等については、雇用保険に加入しております。雇用保険の中で、医療部分と、それから休業補償という部分と。これは直接本人に支払っておりますので、その内容までは私のほうではつかんでおりませんけれども。そういう保険に加入をしているということでもあります。

○6番（田上 忍君） わかりました。では観点を変えまして、この歳入で収入見込みということで、新しいドームハウスの人数、それから宿泊の人数が割り出されているんですけれども、この人数を割り出した根拠というものを教えてください。どういうものをもとにしてこの数値を出したか。

○商工観光課長（作田豊明君） 入場料につきましては、実際、平成28年度はあまり参考になりませんので、28年度を少し上乘せしたところで、1万4,900人ですか、大人、子ども、団体も合わせたところで1万4,900人となっております。ドームハウスにつきましては、5月以降の1年間の稼働数を233日と。これは、うちは月曜日だったのを水曜日に休みにしまし

て、あと日曜日に仕事をされる方のことも考えまして、1年中泊まれる施設ということでドームハウスを考えておりますので、それで試算をしているところです。

○6番（田上 忍君） このあとで、テレビの受信料のところで、あとホームページのところで、インターネット通信料10カ月と12カ月とあるのですが、これはどうして違うのですか。歳出の10分の4です。

○商工観光課長（作田豊明君） インターネットの10カ月につきましては、これから契約をしまして、宿泊の予約等をしていきますので、10カ月ということで管理をしております。

○6番（田上 忍君） それはわかりますが、電話は契約しているということですか。

○商工観光課長（作田豊明君） 今現在2台電話がありました。センターハウスに新しい機種を設けますので、その契約が4月、この議会の後となります。

○6番（田上 忍君） それはわかりました。設備時期が違うということですね。

それから、これからここで数字を割り出されております。現在、吉無田、1年間通してずっと利用者というのはあるのでしょうか。冬場、どれだけの人数があるのかなと。要するに、月別の利用人数等わかれば教えてください。

○商工観光課長（作田豊明君） お答えします。

平成29年度なんですけれども、4月に1,396名、5月に、連休の天気もよかったという関係上2,568名、6月梅雨の時期なんですけれども438名、7月夏休みもありまして319名、8月545名、9月、これも連休がありまして638名、10月539名、11月が727名、12月、寒くなりましたので利用者が少なく81名、1月が111名、2月が133名、今年3月に入りまして251名ということで7,746名となっております。キャンプにつきましては、大体この7,000名のうちの1割、798名、約800名ほどキャンプ場、今のバンガローに泊まられているという現状です。

○6番（田上 忍君） 年間通して、ある程度来ているということで、冬場をどうやって増やすかが問題になってくるかと思います。

これからこのドームハウス、これは見積もりで人数が上がっております。本当に、まずはこの、出された数値目標をクリアするのがまず第一かと思いますが、これ以上来てもらうために、これからはどういうことをして集客を考えていますか。

○商工観光課長（作田豊明君） お答えします。

先ほどもドームのPR、昨日岩永議員からも言われましたけれども、広報PRには十分

努めまして、いろいろなメディアにも、今度情報を伝えていきたいと思っています。特に、福岡のお客さんがほとんどで4割方来られておりますので、今度上野インターが開設されます。そのインターで、福岡から吉無田には信号なしのノンストップをキャッチフレーズに持っていきまして普及をしていきたいと。それと先ほどのキャンプ場、小・中学校のキャンプも併せて、来ていただいて、リピーターとしてドームを利用していただく。これは年間できますので、冬の景色も、最高のロケーションを見ることができますので、それを生かしていければと思っています。

○6番（田上 忍君） 今回造られるドームハウスは一番てっぺんにあるわけです。あの辺を通過する車はあっても何があるのか。結局今までと変わらない。その辺、あそこを通過する人たちも、ここに新しいドームができたというものがわかるようなものをぜひ造ってもらいたいなというのが1つあります。

それとあと、地元の協力体制はどのようなのですか。

○商工観光課長（作田豊明君） この地方創生事業で、地元との連携ということで、いろいろな会議を今やってきております。やっと愛郷吉無田もそうなのですが、地元の意識も改革しまして、ぜひ経済効果につなげていければと思っています。

○6番（田上 忍君） 地元の方の意見を聞いたんですけれども、地元との打ち合わせが何か遅かったとか、町からの説明が遅いと。何で決まってからこういうのを言うてくるんだという意見もあります。そういう説明会はどうだったのですか。

○商工観光課長（作田豊明君） 初めのほうは、なかなか造ることに対して少し不安があったと思いますけれども、その点は解消しながら、あと何回も会議等、また個別的にも話をしまして、特に愛郷吉無田がNPOに変わりましたので、そこを中心にいろんなイベントを今独自にされております、フットパスとか、今度は、そば打ち体験とかされておりますので、やっと意識が変わってきたのかなという思いでおります。

○6番（田上 忍君） このことだけではないんですけれども、やはり説明が、まずやっぱり地元が大事じゃないかなと。地元の協力を得るには、まず地元の説明して、それからいろんな計画に入ってくれば、もっと地元を巻き込めるのではないかなと思います。

あと、先ほど町長からの話で、地域でやってもらう、あと住民が生きる力を育むという言葉があったんですけれども、ここで言われた地域というのは、どこら辺を指しているのですか。

○町長（藤木正幸君） 地域というのは、最終的には校区です。そして、近隣の校区の方々、地域の方々というのが最終段階だと思います。しかしながら、大きく言えば、この御船町の宝ですから、御船町全体で起こしていかなければいけないと思います。

○6番（田上 忍君） はい、最後になりますけど、校区というと、あのあたりは田代東部になるのですか。なかなかだんだん住民も減ってきているかと思います。そして、今最後に町長が言われたように、やはり吉無田は御船町の宝ですから、だから御船町全体で盛り上げていって、ぜひここを中心にして、もっとたくさんの人が御船に来るようにやってもらいたいと思います。

○4番（中城峯英君） 先ほど作田課長は、お客さんを集めるためにいろんなことをやりますという取り組みはわかりました。ただ、メモしそこないましたので、ですから、当然1億2,300万円も投資をして新しい事業を始められたわけですから、事業計画はお作りになっているのでしょうか。今からですか。

○商工観光課長（作田豊明君） これは、吉無田高原イベント実行委員会、これは平成7年から始まっておりますけれども、その実行委員会のメンバーを集めまして、そういった提案をして計画をしていければと思います。今やっているのは、ゴールデンウィークのイベント、それとマウンテンバイクとフットパス関係に協賛しておりますけれども、今後人を寄せるためにはイベントの企画、もちろん協力がないと大会が運営できませんので、会議を開いていきたいと思います。

○4番（中城峯英君） 確かに、役場だけで独りよがりで作っても、協力してもらわにやいかんですから、そういった地元の人を巻き込んで事業計画を作って、今役場が考えておられるようなことを、売上拡大といいますか、お客さん増加のためにこういったことをやりますと。だからそういったことをお作りになって、委員会にも提案してくださいよ。我々も議員の立場で、いろんな意見を言わせてもらいますし、またこういったことをやったらどうかと沖議員も言われましたけれども、そういったことを挿入しながらやっていったら、何とか。ただ、赤字が続いたから、指定管理者でやりますよというような安易なことでは駄目ですよ。やっぱりきちんと自分たちでやってみて、どんな課題があるかというのを、ここ1～2年のうちにちゃんときちんとせんと、漫然とやったっちゃ駄目だと思います。

それと、私が聞いた話ですけど、マウンテンバイクの大会も4月22日にありますということです。これは私が聞いた話ですけど、大会は今もあっていると。宮崎の大会は町か

ら商品がえらい出るそうです。ですが、みんな御船町はほとんどないという、これはマウンテンバイクの愛好者の方から聞いたんです、上の人から。だから、やっぱりだいぶ差が付いているとですよ。これから、宮崎とか、県外から来る人は、当然ドームハウスに泊まるじゃなかですか、前の日かその日か。だから、そういったことももう少し、誰でも参加賞でも、優勝せんならということも、私は大した経費ではないと思いますけれども、いかがでしょうか。

○商工観光課長（作田豊明君） ありがとうございます。今大会につきましても、うちも事務局に商品の提供をやりますというのを御相談しているんですけども、なかなか控えめに言われてきましたので、うちも積極的に言って、進めていきたいと思います。地元の選手も今育成されておりますので。

先ほどの企画の面なんですけれども、ぜひ議員の皆さん方にも相談して、何かの手法、広報面も岩永議員は言われましたので、持っていければと思っていますので、よろしくお願いします。

○議長（田端幸治君） ほかに質疑はありませんか。

○3番（岩永宏介君） 今出ましたのが、吉無田イベント実行委員会というのがもう既に審議した中に、助成金が出ていました。来年度は180万円ということですけど、これはいろんなさまざまなイベントをやって、夏祭りとかやっておられるわけですが、これは、昨年度と比べて伸びているのですか、180万円。

○商工観光課長（作田豊明君） 昨年度までは50万円という予算をいただいております。先ほど言いましたように、マウンテンバイクとかゴールデンウィークのイベント、それプラス愛郷のフットパスあたりをやっていましたので、今年は130万円プラスしまして、今度はドームハウスのオープニングイベントあたりにも使っていければと思っています。

○3番（岩永宏介君） ここだろうと思うんです。例えば、これもまた、昨年議員で山口に視察に行ったんです。そのときも、役場も頑張ることは必要なんですが、議員も頑張らなければいかんわけですが、地域の住民の方が地域おこしの原動力にならないと、発展しとらんとです。そういうのが全国的にあって、地域おこしに成功したところは、地域の住民の力なんです。だから、この180万円補助金をもらっている、こういうのを育てていかんといかんと思うとです。個人的にはそう思いますので、50万円から180万円に伸びていると。そういうところで頑張ってほしいなと思います。

○議長（田端幸治君） ほかに質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（田端幸治君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（田端幸治君） 討論なしと認めます。

これから、議案第94号、「平成30年度御船町緑の村運営事業特別会計予算について」の件を採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者 起立〕

○議長（田端幸治君） 起立多数です。したがって、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第6 議案第95号 平成30年度御船町公共下水道事業特別会計予算について

○議長（田端幸治君） 日程第6、議案第95号、「平成30年度御船町公共下水道事業特別会計予算について」の件を議題とします。

説明を求めます。

○環境保全課長（緒方良成君） それでは、公共下水道事業特別会計について、説明します。

7ページをお願いします。

まず、歳入からです。1款、分担金及び負担金。1項、負担金。1目、受益者負担金、本年度150万円。

2款、使用料及び手数料。1項、使用料。1目、下水道使用料1億2,166万7,000円。2款、使用料及び手数料。2項、手数料。1目、総務手数料30万1,000円。

3款、国庫支出金。1項、国庫補助金。1目、土木費補助金3,875万円です。

次のページをお願いします。3款、国庫支出金、国庫補助金は廃項です。

4款、繰入金。1項、一般会計繰入金。1目、一般会計繰入金2億2,368万4,000円。

5款、繰越金。1項、繰越金は存目です。

7款、町債。1項、町債。1目、土木債1億70万円。災害復旧事業債は廃目です。

9ページをお願いします。続きまして、歳出です。1款、総務費。1項、総務管理費。

1 目、一般管理費2,977万5,000円です。主なものは、10ページをお願いします。27節の公課費の消費税納付金です。

1 款、総務費。2 項、浄水センター管理費。1 目、浄水センター管理費 1 億1,158万6,000円です。主なものは、13節、委託料の浄水センター維持管理業務委託費が4,279万4,000円です。次のページですが、15節、工事請負費が4,200万円です。

2 款、施設整備費。1 項、公共下水道費。1 目、公共下水道建設費4,317万3,000円です。主なものは、13節、委託料の3,600万円、15節、工事請負費の公共汚水樹設置工事費が600万円です。

3 款、公債費。1 項、公債費。1 目、元金 2 億4,006万3,000円。これは地方債の償還金元金です。2 目、利子6,150万6,000円。これは地方債償還金利子です。

次のページをお願いします。4 款、予備費。1 項、予備費。1 目、予備費50万円です。

○議長（田端幸治君） 質疑を行います。質疑はありませんか。

○6 番（田上 忍君） 今回の委託料の中にとにかく、その前に、まず木倉地区浄光寺・小路については設計が終わった、工事はまだと。そして今北木倉をやっていると。実は、北木倉の中でもやってない地域がありますね。この地域については、いつ予定されていますか。まず設計のほうですけど。

○環境保全課長（緒方良成君） お答えします。

北木倉地区の中でも、下水道の全体計画並びに事業計画に入っていない地区が、国道445号沿いにありますが、これは平成13年に全体計画、それと事業計画がなされていますが、そのときからこの区域は入っておりませんでした。事業を行う上では、まず全体計画並びに事業計画の認可をとらなければなりませんので、その認可を取った以降に測量・整備となります。

○6 番（田上 忍君） 今言われましたように、国道沿いです。その国道沿いが今新しい住宅がどんどん建ってきているところです。ということは、一番そこが急ぐ場所なのです。だって家を建てて浄化槽を付けた。浄化槽には補助金はない。そして、また下水道を付けた。この下水道を付けたらまたお金を払わないかと、だから二重にお金がかかるんです。だから、なるべくそっちを急ぐべきだと思うんです。今の計画だと、いつ頃そうやって見直しをされる予定ですか。

○環境保全課長（緒方良成君） 北木倉の中で、今全体計画に入っていないのは国道沿いのな

ですが、ここは、まだ全体区域に入っていないので、浄化槽の補助金が出るようになっています。

それから、全体区域に入れるというのは、いつというのは、まだ未定であります。

○6番(田上 忍君)　すると、実際の工事、今年というか3月末で北木倉は設計が終わって、その後、工事の段階に入ってくるのですが、工事はいつ頃入る予定ですか。

○環境保全課長(緒方良成君)　工事につきましては、今測量設計をやっておりますが、当初の汚水計画を見直した状況で、測量を繰り越しをして、平成30年度の途中まで測量設計を行いたいと思っておりますが、工事につきましては、平成30年度には計上しておりません。これは、30年度につきましては、浄水センターの施設の更新が、もう古くなって不具合が出てきているところがあります。この浄水センターにつきましては、これは止めることができませんので、これを最優先にしたいと思っておりますので、工事につきましては、まだ具体的にいつからというのは、まだ未定であります。

○6番(田上 忍君)　その工事と、今度新しく下水道にするよという、その申請、それが絡んでくるわけです。工事するときには、ぜひ全部一緒に、その新しい地域も入れて工事しなければいけないと思うんですよ。だから、その辺十分考慮をお願いしたいと思います。

そして、今年はそうやって浄水センターの工事を優先するということですが、そして北木倉はまだ未定と。浄光寺・小路についてはどうなのですか。

○環境保全課長(緒方良成君)　浄光寺・小路につきましても、まだ浄水センターの更新を優先しますので、これにつきましてもまだ未定であります。

○6番(田上 忍君)　北木倉と同時期になると考えていいんでしょうか。どっちが先にするんですか。

○環境保全課長(緒方良成君)　工事の時期につきましては、これはまだ優先順位等をつけて、地元の住民の皆様の意識等の調査も行って、今後決めていきたいと思っております。

○6番(田上 忍君)　大体わかりました。あと今度、そうやって下水道区域の見直しをこれからかけていかれるということですが、あと、昨日か一昨日、藤川議員も東禅寺のことを言われました。それも含めて、住民の要求等も、まずヒアリングして、本当に下水道を引いた方がいいのか、このままがいいのか、その辺を見極めてもう一度見直ししてもらいたいと思います。その辺いかがでしょうか。

○環境保全課長(緒方良成君)　下水道の整備に関しましては、これは都市計画との兼ね合い



もあります。今後、住民の皆さんとも意見交換をしながら、この件につきましては十分に検討していきたいと思っております。

○議長（田端幸治君） ほかに質疑は

○3番（岩永宏介君） この予算書の10ページです。真ん中です。1目、給水センター管理費、ここが前年度と比べて、ものすごく伸びていますよね。この理由は何でしょうか。

○環境保全課長（緒方良成君） すみません、ちょっとお聞きします。浄水センターの維持管理費。はい、お答えします。

これは、4,800万円ほど増えておりますが、これは浄水センターの更新します工事請負費4,200万円が増えております。

○3番（岩永宏介君） これは、来年度が更新の工事ということですね。その次は、翌年度はないわけですか。

○環境保全課長（緒方良成君） 浄水センターの施設の更新につきましては、これは長寿命化計画を策定しておりまして、大体平成34年までに更新をしますという計画策定を行っております。この中で、実際に今年度は、この中の3施設につきましては非常に稼働が悪くなって、この1つの汚水ポンプなのですが、これは2つありまして、1つがもう使えない状態なので、これはどうしても行わなければならない。来年度以降につきましても、これは耐用年数も来ますので、この施設の状況を見ながら整備を進めていきたいと思っております。

○議長（田端幸治君） ほかに質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（田端幸治君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（田端幸治君） 討論なしと認めます。

これから、議案第95号、「平成30年度御船町公共下水道事業特別会計予算について」の件を採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者 起立〕

○議長（田端幸治君） 起立多数です。したがって、本件は原案のとおり可決されました。

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

日程第 7 議案第96号 平成30年度御船町情報通信基盤施設運営事業特別会計予算について

○議長（田端幸治君） 日程第 7、議案第96号、「平成30年度御船町情報通信基盤施設運営事業特別会計予算について」の件を議題とします。

説明を求めます。

○総務課長（吉本敏治君） 予算書情報特会の 6 ページからお願いします。

まず、歳入です。1 款、分担金・負担金。1 項、負担金。1、加入者負担金、本年度予算額が555万3,000円です。2 目、撤去工事負担金23万2,000円。3 目、移設負担金20万5,000円。

2 款、財産収入。1 項、財産運用収入。1 目、財産貸付収入5,715万3,000円です。

3 款、繰越金。1 項、1 目、繰越金。これは1,000円、存目です。

4 款、諸収入。1 項、雑入。1 目、雑入です。これも存目です。

5 款、繰入金。2 項、一般会計繰入金。1 目、一般会計繰入金、本年度は832万9,000円を予定しております。

次に、歳出です。8 ページをお願いします。1 款、総務費。1 項、総務管理費。1 目、一般管理費7,117万4,000円です。主な支出の内容としましては、13節、委託料の施設保守委託料、それから引込工事の設計委託料、15節の工事請負費2,388万3,000円というものが、その主な内容となります。

続きまして、9 ページです。2 款、予備費。1 項、1 目、予備費30万円を計上いたしております。

以上で、説明を終わります。

○議長（田端幸治君） 質疑を行います。質疑はありませんか。

○2 番（森田優二君） 人件費、給料はどこに掲載してありますか。

○総務課長（吉本敏治君） この事務に当たっている職員の給料分については、一般会計の総務費の中で計上しております。

○2 番（森田優二君） 昨年、同じことを質問しました。やはりこれは特別会計ですので、必ず給料が発生します。そのときの質問の答えが、来年度、要するに平成30年度から計上しますということの回答だったと思うんですけども、そこはどうなっていますか。

○総務課長（吉本敏治君） 平成30年度につきましても同じような計上となったわけですが、その前提としまして、町の課設置条例に基づく組織規則がありますけれども、その中の、今電算系の業務の中に一般会計における電子計算に係る業務と、それから、地域情報化推進に係る業務ということで、併せて2つの業務を記載しております。

その電算系の業務で、その業務に当たってくれという意味になりますけれども、実質一般会計と特別会計の両方を受け持ってやってもらっているのですけれども、本年度も同じような計上を行いました。

○2番（森田優二君） それはおかしいでしょう。去年は、そういうところまでいってから、最終的にこちらにも充てるという話でした。だから、1人で、特に平成29年度は一般会計から繰り入れをするように、事務量もかなり増えていると思います。ですので、1人が両方兼務なら、0.5でもいいじゃないですか。やっぱり特別会計で、あれだけの工事内容になっておりますので、その事務量というのもかなり増えていると思います。見かけだけ特別会計、ここだけ、見かけだけの問題じゃないと思います。そういうところはきちんとやってもらわないといけないと思います。

ではもう、このまま行くということですか。それとも、補正でもう1回そこらあたりを出すということですか。

○総務課長（吉本敏治君） それにつきましては、町長、副町長も含めて検討をしていきたいと思います。そういった判断になれば、補正予算等での組み替えということも検討していきたいと思います。

○2番（森田優二君） やはり、去年の質問したときにきちんと言われているので、そこはもう1回、できれば補正でも上げてもらわないと、私は納得いきません。

○5番（福永 啓君） これは、私も人件費のことは言おうと思って、構えていたんですけども、ほとんど森田議員に言われてしまってますね。

そもそも、これは条例によって何を上げるかというのは決まっております。条例によって、恐らく一般管理費というものをここで入れますと。だから、私がどうしてもわからないのは、一般管理費の中には、実際に、丸投げしているのだったらまだしも、業務をしているわけです。業務をしている係員がいるわけです。だから、条例で一般管理費をこれに分けますと、切り分けますと、条例の中で書いてあるわけですから、やはりどうしても入っていないというのが、これは一般的に考えておかしいかなと思うんです。一般管理費の

人件費が。すべて一般管理費の中に人件費が入っているのに、これだけ一般管理費の中に人件費が入ってないというのは、やはり違法とは言いませんけど、不適切じゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか、課長。

○総務課長（吉本敏治君） 今おっしゃいましたように、違法ではないと思っております。運営上の、特段今のところは支障もないものですから、例年どおりという計上になってしまったんですけれども、考え方としてはそう思っております。

○5番（福永 啓君） 例えばこれは、実際にかかっている場合、1人分がかかっているのか1.5人分がかかっているのか、0.5人分かわかりませんが、こっちを移し替えた場合、財政上で何かこっちが有利とか、あっちが有利とかいうのはあるものなんでしょうか。

○総務課長（吉本敏治君） 特段、財政上の有利不利というのではないわけですが、結果として同じ財布から出るわけですので。ただ、地方財政状況調査というものがあります。ちょっと長々とは言えませんが、その地方財政状況調査の中においては、できるだけ経常収支比率とか、そういったものの数値を考えるわけですが、今回も一般会計の平成30年度の当初予算の中においては、災害関係の費目の中に人件費を持っていったりとか、これはいわゆる事業費支弁給、事業費の中で支弁する給与ということで人件費を張り付けたりもしております。

それから、一般の建設改良費の中にも、そういった人件費を張り付けているところもあります。土木費なんかについてです。これは経常収支比率の数値を下げるという意味もあるんですが、それと、以前は特定財源等も一部人件費にも適用されていた部分もあります。そういったことも含めて、人件費の割り振りについては、所要のところに配置をしていると。中には、監査委員費がありますけれども、監査委員費の中には人件費は張り付けておりません。これは本来執行機関でありますので、人件費を張り付けたいという気持ちもありますけれども、これは併せて兼務辞令という、これは正式に執行機関が違いますので、事例を挙げてこの仕事をやりなさいという作業をやっているわけです。

ですから、全体的な財政状況というのは、特段変わりはありませんけれども、いろんな統計資料の際に使う際に、その人件費の振り分けが多少その数値に影響をしてくるということは、申し添えておきたいと思います。

○5番（福永 啓君） そういう部分があるということは、承知しています。結局、今話を聞いていると、1つなのですね。一般民間的考えからすれば、この計上はおかしいです。100%

おかしい。しかし、役場の論理から言えば、こういうのもありというふうに役場の論理だと思われるかもしれません。ただ、私たちは議員ですから、民間から選ばれた議員ですから、これはやはり一般の人がおかしいと思うことは、民間でおかしいということはおかしいと言いつけざるを得ないんです。

役場の論理で変えていただいても、私は、その数値も結局、ここはよくなるけど、ここは悪くなる。繰り入れとかはやはりしたくないですよ。繰り入れとかは、そういうのは見せたくないです。でも、見えるほうが、民間のほうにははるかによろしいので、ぜひそちらの、私たちは議員として、見えるかでないと、本当にこれはまるで黒字みたいに見えちゃいますから。実質が少しでも見えるかを願います。

○4番（中城峯英君） 私も福永議員の言われるとおりに思います。総務課長がいろいろ言われましたけれども、それは、こじつけですよ。やはり特別会計は、その中できちんと収入支出を入れないと、何のための特別会計ですか。だから、それは長年そうやってこられたからでしょうけれども、それは言われるとおりにきちんと入れないといかんですよ。でないと、その収支が見えないから、赤字は赤字でしょうがないじゃないですか。それはそう言われるのはこじつけです。そういう一般会計の中でのやり繰りはあると思いますよ。でもこれは特別会計ですから、一言。

○総務課長（吉本敏治君） 十分意味は理解できます。

○議長（田端幸治君） 町長、今の件に関しては。

○町長（藤木正幸君） 私もやはり思うところがありますので、庁内で検討して、またお示ししていきたいと思います。

○議長（田端幸治君） ほかに何か質疑ありませんか。  
しばらくお待ちください。

○2番（森田優二君） ちょっと時間がありますので。結局、もう言っているように、これは特別会計なんですよ。だから、特別会計だから、結局今は1人である程度されておりますので、例えば0.5でも入れてもらうほうが、見えるんですよ。そのことも、昨年ちゃんと入れますということを、出ているとだけんが、見てください、議事録を。だけん、それが前向きにでけんなら、私はもうやっぱりそういうことでは駄目だと思います。

だから、今3人も言っていることだし、前向きにすることであれば、それなりに私も考えますけれども。

○総務課長（吉本敏治君） 会議録を確認いたします。

○6番（田上 忍君） これは加入者、これからどうやって増やしていくか、例年聞いているんですが、今年は加入者増に向けて、何かやっていますか。

○総務課長（吉本敏治君） 例年、キャンペーンを行っておりますけれど、今年も行っていきたいと思っております。平成29年度がそのキャンペーンの成果がかなり出ておりました。今回も、引き続きそういった作業を進めていきたいと思っております。

○6番（田上 忍君） 以前は、タブレット教室とかパソコン教室、そういうのもやられたと思うんですが、今度はそれは考えてないんですか。

○総務課長（吉本敏治君） 以前は確かに、熊本地震前までは行っておりましたけれども、熊本地震の影響を受けて、それはいったん今は休止状態となっております。今後また検討はしていきたいと思います。

○議長（田端幸治君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（田端幸治君） 討論なしと認めます。

これから、議案第96号、「平成30年度御船町情報通信基盤施設運営事業特別会計予算について」の件を採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者 起立〕

○議長（田端幸治君） 起立多数です。したがって、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第8 議案第97号 平成30年度御船町水道事業会計予算について

○議長（田端幸治君） 日程第8、議案第97号、「平成30年度御船町水道事業会計予算について」の件を議題とします。

説明を求めます。

○環境保全課長（緒方良成君） それでは、水道事業会計について説明をします。4ページをお願いします。

まず、収益的収入及び支出です。まず、収入からです。

1 款、水道事業収益。1 項、営業収益。1 目、給水収益 2 億7,982万2,000円。2 目、その他の営業収益708万6,000円。

次のページをお願いします。2 項、営業外収益。1 目、国庫補助金58万3,000円。2 目、受取利息及び配当金41万4,000円。4 目、早期前受金戻入3,323万2,000円。5 目、引当金戻入225万円。

次のページをお願いします。6 目、雑収益316万5,000円。

7 ページをお願いします。支出です。

1 款、水道事業費用。1 項、営業費用。1 目、原水及び浄水費2,844万6,000円。主なものは、8 ページをお願いします。8 節の道路機器の電気料です。

2 目、配水及び給水費2,295万9,000円。主なものは、9 ページの4 節、修繕費の配水設置施設及び送配水管修繕です。これが1,562万1,000円です。

3 目、総係費5,271万1,000円。次のページをお願いします。主なものは、11ページの13 節、通信運搬費、施設専用回線電話料が482万4,000円です。12ページをお願いします。14 節の委託料の、水道メーター検針委託料が868万4,000円です。

13ページをお願いします。4 目、減価償却費 1 億5,495万5,000円。5 目、資産減耗費500 万円です。

2 項、営業外費用。1 目、支払利息及び企業債取扱諸費3,172万8,000円。14ページをお願いします。2 目、消費税481万3,000円。3 目、雑支出ゼロ円です。

3 項、特別損失。2 目、過年度損益修正損1,000円です。

4 項、予備費。1 目、予備費1,000万円です。

続きまして、15ページをお願いします。資本的収入及び支出。まず収入からです。

1 款、資本的収入。1 項、国庫支出金。1 目、国庫補助金ゼロ円です。3 項、補助金。1 目、補償金82万円。4 項、企業債。1 目、企業債9,000万円です。5 項、繰入金。1 目、他会計繰入金はゼロ円です。

17ページをお願いします。支出の部です。1 款、資本的支出。1 項、建設改良費。1 目、送配水工事費 1 億5,648万4,000円。2 目、機械及び装置等購入費1,629万7,000円。主なものは、1 節の機械装置購入費です。4 目、施設改良費 1 億6,000万円。これは上水道中央監視システム改修工事です。

2 項、企業債償還金。1 目、企業債償還金 1 億286万8,000円。次のページをお願いします。

す。これは、企業債償還金の元金になります。

○議長（田端幸治君） 質疑を行います。質疑はありませんか。

○11番（沖 徹信君） 平成30年度以降、企業誘致ということで来る、今のところ予定になっていますけれども、浄水タンクというのですか、そこら辺の水量は大丈夫なのですか。あと、水源を探さなくても大丈夫なのですか。

○環境保全課長（緒方良成君） お答えします。

水源及び水量に関しましては、今のところは十分に足りておりますけれども、今後は大規模な企業が来たときに、これはまた配水計画等を立てていかなければなりませんので、新たな井戸等につきましては、今後検討していかなければならないと思っています。

○11番（沖 徹信君） まだ予定ということで、何も先には進まないと思いますけれども、本管の布設替え等もやらなければならないと思いますが、そこら辺にも大分金が要って、水量というのは大分使うんじゃないかと思いますが、そこら辺の余裕があって大丈夫ですということで、試算がまだできないといえませんができないわけですね。そこら辺は、大丈夫と言われる根拠というのはあるんですか。

○環境保全課長（緒方良成君） 今配水池につきましては、御船辺田見とか、大きいタンクがありますので、その辺田見の配水池については、十分な水量があっているわけですが、今後水源の確保につきましては、これは担保されるものではありませんので、今自己資産を今後これを十分活用しながら、この水源の確保には努めていきたいと思っています。

それから、管の老朽化につきましては、これは高木のほうで現在行っております。今後、豊秋のほうの老朽が非常にこれは進んでおりまして、今回の地震におきまして、非常に漏水等が発生しておりますので、これも資金を活用しながら今後布設替えをしながら、漏水の対策になりますので、今後対策を行っていきたいと思っています。

○11番（沖 徹信君） 火葬場の上のタンクは大丈夫だと思うんです。旧老人ホーム、牛ヶ瀬かな、あそこのはもう大分古くなって、容量も少ないし、建て替えというか造り替えの予定はありますか。

○環境保全課長（緒方良成君） 牛ヶ瀬の配水池につきましては、まだ具体的に造り替えるという予定は立てておりません。

○11番（沖 徹信君） 減価償却等から考えて、あと何年ぐらいもてる、使用できるというか、そこら辺は。

○環境保全課長（緒方良成君） 減価償却に関しましては、ここに手持ちの資料がございせんけど、これは多分年数は超えていると思われます。

○11番（沖 徹信君） 今水道課がある程度金の余裕があるわけです。そういうときにタンクを造り替えてというか、そうしとかなないと、大型企業なり何なりが今から来たときに、タンクから造り直していたら間に合わんと思うとです。ただ、本管の布設替えだけだったら、それは布設替えをやってバイパスを組めば水は十分行くけど、元のタンクに容量がなければ、それが十分作動しないということになりますので、そこら辺は十分配慮して、水の確保は十分ですと自信持って言えるような体制はととってください。

○1番（清水 陟君） 水道の未普及地域それから、未給水地域、そういったところを、これから先どう考えておられるか。本当に、私はこれに関しては相当住民サービスの不均衡を感じております。

○環境保全課長（緒方良成君） お答えします。

水道の未普及地区に関しましては、今現在、水越地区で田畑、町、大内以外は未普及になっています。そして、間所地区に関してが未普及になっています。これは、地域性、地形的に、そういう、そこまで引く経済的なところも勘案しながら、ただ、町で今後井戸を確保してするのか、どこからか引っ張ってくるのか、これは検討していかなければ、確かに水道が通っているところとの格差があります。今現在、地区で管理をしていただいておりますけど、今後これは検討していきたいと思っております。

○1番（清水 陟君） 本当に、悪いところは、雨降りのコーヒー風呂、そういったところもあるんです。そういうことを、上下水道が完備されて、快適な暮らしをされる人にはわかりませんが、山のほうはこんなに苦労しているんだということをわかって、ある程度のことを検討していただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（田端幸治君） 質疑はありませんか。

「ありません」と呼ぶ者あり

○議長（田端幸治君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありませんか。

「ありません」と呼ぶ者あり

○議長（田端幸治君） 討論なしと認めます。

これから、議案第97号、「平成30年度御船町水道事業会計予算について」の件を採決し

ます。

お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者 起立]

○議長（田端幸治君） 起立多数です。したがって、本件は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程はすべて終了しました。

本日はこれで散会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後 3 時 1 4 分 散 会